

---

令和3年 第1回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和3年3月4日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年3月4日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
学校給食センター所長	…	一丸 博文君	監査事務局長	……………	工藤 明美君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	河野 明弘君

午前9時55分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き、御苦労さまです。

**開議の宣告**

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

**日程第1. 一般質問**

○議長（池田 淳子君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。

4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。今回は、4つの質問をさせていただきます。

まずはじめに、マイナンバーカードについてお尋ねをします。

今、コロナ禍でどこの市町村も対応に迫られ、一気に仕事量が増え、本当に大変です。それでも皆さんは、黙々と仕事をこなしています。ところが、菅政権になり、普及を一気に進めようとしているマイナンバーカード、この忙しい中、なぜ今、莫大な税金を投入してやらなければいけ

ないのでしょうか。

広報活動として新聞の折り込みを3,300万枚、町内の2万4,220機関でのサイネージ放映、そして、スマホ申請に可能なQRコード付きの申請書を個別に送付しています。そして、新たに職員数名を雇い、休日も開庁して手続に当たっています。5千円ポイントのニンジンまでぶら下げてです。今慌ててしなければいけないのか、とても疑問に感じます。

そこで、お聞きします。今の取得率とこれからの計画について教えてください。

○議長（池田 淳子君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） 川辺議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の取得率ということですが、2月21日現在で交付率が25.39%、これが日出町の最新の数字になります。

マイナンバーのカードについて、経過と現状、今後の予定ということによろしいでしょうか。

マイナンバーカードについて、経過と現状、今後の予定はという御質問ですが、マイナンバーカードの制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤として、平成27年10月以降、12桁のマイナンバーを国民に通知することから始まりました。マイナンバーカードについては、28年1月から申請による交付が開始されました。

マイナンバーカードは、住民の皆様からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカードです。カードの表面には、御本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されていますので、本人確認のための身分証明書として利用できます。

また、カードの裏面には、マイナンバーが記載されていますので、税、社会保障、災害対策の法令で定められた手続を行う際の番号確認に利用できます。

日出町は、国の方針に基づきマイナンバーカードの利便性や安全性を周知するとともにカードの申請機会の拡大のため、申請窓口と人員を増やし、窓口についても新館のホールに移し対応を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、事業所での出張申請の受付や申請サポートも実施しているところです。さらに、開庁時間内にカードの申請や受け取りに来ることができない方の利便性に配慮し、昨年8月より休日の開庁及び平日夜間の開庁を定期的に行い、対応に努めております。

また、令和2年9月からは、マイナポイントを申し込むと、キャッシュレスサービスにおける前払いや物品等の購入に際し、お一人につき最大5千円相当のポイントが付与されるマイナポイント事業が始まりました。3月末までにカードの申請手続をされますと、9月末までのポイントの予約申込みに間に合いますので、チラシ等で住民の方に呼びかけております。

今後は、医療関係では、健康保険証として使用することが可能になることにより、医療保険資

格が確認可能になったり、就職などにより加入する保険者が変わっても新しい健康保険証の発行を待たずに受診ができたり、高額療養費の限度額認定書等の書類の持参が不要になる等の書類の省略効果が期待されております。

今後も、国の施策と連携しながら住民への周知や体制づくりを行い、カードの普及促進に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。メリットの面までお話してくださいまして、ありがとうございます。

ちょっと順番が変わるのですが、国からの目標数値というのは示されているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えいたします。

国は、令和元年9月3日のデジタル・ガバメント閣僚会議において、マイナンバーカードの交付枚数に係る全体スケジュールを決定して、消費税改正による景気対策の一環としてのマイナポイント事業を進めるなど積極的に取り組んだ結果、令和3年1月末現在で、交付率25.1%となっております。

今後は、令和5年3月には、ほとんどの国民がカードを保持することを目標にしています。日出町としても、国の施策の動向を注視ながらマイナンバーのカードの普及に努めてまいりたいと思っております。

また、ペナルティーについてですが、今のところございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 国の施策で、それに従っていくということで、きちんとした通知は出ていないけれども、全ての人に行き渡るようにということをやっているということですね。

令和3年度の予算だけでも、国からの補助金は、交付事業補助金として1,028万2千円、そして交付事務費補助金で1,520万円、マイナポイントの事業費389万5千円、こんな日出町の小さな町にも合計3千万円近くの補助金が下りてきています。全国で幾らの税金を投入されているのかと思うと、驚きです。皆さんの涙ぐましい努力もあり、日出町では心配ないとは思いますが、取得数が少ない場合は返金やペナルティーとかが科せられるのでしょうか、お願いします。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、ペナルティーについては、今のところございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） ペナルティーがないということで少し安心しました。

今まで、アベノマスクをはじめ、たくさんの中抜き問題がありました。そして、昨日の新聞には、マイナンバー運用システム機構の契約した97件、1,380億円のうちの8割以上に当たる72件、1,126億円が政府会議委員会の6社で占めていると出ていました。

このお金があったら、本当に今の農業を支える、保護するお金が十分あるんじゃないかなと思ってしまいます、余談ですが。日出町の持ち出しはないにしても、これは全て国民の税金です。

第5次総合計画の中に、現在の取得率21.5%、先ほどもおっしゃっていただきましたが、目標値90%と書いていますが、取る、取らないは、あくまで本人の自由で、取得義務や強制ではないでしょうね、よろしくをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えいたします。

取得については、任意でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） 取得率を上げるために、いろいろな機関、施設、会社等の出張をしているようですが、そこの上司の対応一つで半強制にはならないか、ちょっと心配です。上の人は、「これは自由だからね」と言ってくれるんだったらよいですが、悪気はなくても、「はい、まだ作ってない人、手を挙げて。協力してくださいよ。」と言ったらどうでしょう。本当に悪気なんか何もなくても、上司から言われたら、いや、作りたいなと思っても、断れません。これって半強制にはなりませんか。そのようなことが起こらないような配慮をお考えでしょうか。それに、一度取って、やっぱりやめたいと言っても記録は残っていて、消せないのではないですか。解約ということにはなりませんよね、どうでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えいたします。私どもといたしましては、カードの利便性やカードの安全性を周知し、申請や交付の体制を整えることが役目だと思っております。

また、マイナンバーカードを取り消す場合は、御本人や御本人さんの都合で返納する場合は、こちらのほうで手続を行っていただければできるようになっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 手続で解約できるということなんですけれども、記録はそのまま残るのか、ちょっとまだ心配になっています。

日出町では、日々取得者が増えているようですが、全国的にはなかなか進んでいない理由には、メリットが少ない、漏えいが怖いなど、国民の多数は望んでいません。

そこで、お聞きします。先ほどメリットの面についてはいろいろ教えていただきましたが、デメリットの面ではどうですか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えいたします。

マイナンバーカードを持つデメリットについてですが、特に思い当たりませんが、現在、マイナンバーカードの申請から交付まで必ず最低1回は役場に来庁していただくなくてはなりません。お忙しい中、時間を割いてもらうこととなりますので心苦しいのですが、対面での本人確認が一度は必要ですので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 来庁で時間を取っていただくというデメリットだけでしたが、メリットのほうはたくさんおっしゃってくださいました。よく分かります。今からは、役所に行かずにあらゆる行政手続ができると利便性が強調されていきました。でも、機器を使いこなせない人は、行政サービスから取り残されるおそれもあります。そして、行政のほうに出向く人が少なければ、窓口や人員も減らされたりしないか心配です。

これからますます行政のデジタル化が進み、それはまあ仕方がないと思うんですが、所得や資産、医療、教育など膨大なデータが政府に集中し、国家による個人情報の管理が進んでいくことでしょう。

先ほどは、ごめんなさい、おっしゃっていなかったんですが、個人の許可なしに取れないように、色々な申請が取れないようになっていくということを以前言われましたが、もともとこの制度は、介護保険の給付と税、保険料の負担を個人ごとに分かるように国が管理しやすいようにするための制度でした。

最近では、小中学生にもマイナンバーカードを作り、成績等のひもつけをという案も聞かれています。それについては、教育委員会としてはどのように考えていらっしゃいますか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員から御質問のありましたマイナンバーカードとのひもつけであります。現場のほうには、まだ一切国のほうから何ら通知も来ておりませんの

で、その辺の詳細については現在把握しておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） もし通知が来たときは、どういうふうなことになるのか、教えていただけますか。教育課長さん、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えします。

もし、国や県から通知が参りましたら、その内容をよく確かめまして、こちらで協議、対応を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） こんなふうにはならないことを望んでいますけれども、心配です。本当に子供まで持たせて、成績、ワクチン、予防接種情報と、これから次々に書き込まれていくのではと危惧します。

今までは個人情報分散管理して、なるべく集約できないようにして保護を図ってきました。コロナ危機の中で、今推進する必要があるのでしょうか。町も県も今しなければならないのは、医療と暮らしの支援ではないかと私は強く思います。

大分時間を取ってしまいましたので、次にコロナワクチンについての質問に移ります。

はじめは、集団接種とかかりつけ医の個別接種の2種類で対応するようになっておりましたが、今は日出町では、かかりつけ医の個別接種だけということをお聞きしていますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 川辺議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種方法につきましては、これまでに速見郡杵築市医師会及び各医療機関と個別に協議を重ねてまいりました。その結果、現時点ではワクチンの安定供給の時期が不透明であることから、まずは町内各医療機関における個別接種を基本として実施し、その後はワクチンの供給量と接種の進捗を踏まえ、状況によっては集団接種も視野に入れて実施すると予定しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 供給量に合わせて考えるということによろしいですね。

現在はどこまで進んでいるのか、進捗状況が分かりましたら教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

国のほうからは、4月12日から町が行います高齢者向けの優先接種が実施できるようにということで、ワクチンの配分等も若干情報として来ている部分がございます。ただし、県等の発表によりますと、まず4月25日に県のほうには2箱、約1千人分になりますが、その後、翌週の4月12日の週に10箱、また翌週の4月19日の週に10箱という配分が決まっているようです。

これに関しまして、高齢者の数に対しまして非常にまだ少量であることから、どのような接種をするか、今、県も含め市町村全体で話をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。安全性とか有効性とか副反応等々の心配も懸念されておりますが、住民へのそのような周知、きちんとした周知はどのようにされておりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

ワクチンの接種に際しましては、接種券、いわゆるクーポン券、それと予診票とともに新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封することとなっております。

説明書の内容は、ワクチンの効果と投与方法、接種を受けることができない人、接種を受けるに当たり注意が必要な人、接種を受けた後の注意点、副反応について、予防接種健康被害救済制度などの項目で構成され、接種を受ける際の判断材料にさせていただきたいと考えております。

また、国や県から提供されるワクチンに関する情報は、町のホームページや広報等において積極的に周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） しっかり周知していただきたいと思っています。

新聞とかにもいろいろ出ているんですが、コロナワクチンについては、「接種努力義務」と書いてありましたが、具体的にはどういうことなのか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの予防接種につきましては、予防接種法の一部改正により臨時に行う予防接種と位置づけられ、令和3年2月16日には、同法附則第7条第1項の規定に基づき、

厚生労働大臣より市町村に対し接種を行うよう指示があったところです。対象者は、市町村の区域内に居住する16歳以上の者とされております。

御質問にございました、接種の努力義務につきましては、予防接種法第9条第1項に、対象者は予防接種を受けるよう努めなければならないと規定されていますが、コロナウイルスワクチンに関しましては、予防接種法施行令により、妊娠中の者に係る努力義務を除外しております。

この努力義務につきましては、国会の附帯決議で、接種するかしないかは国民自らの意思に委ねられることを周知することとされております。ワクチンを接種した場合の効果並びにリスクの双方を考慮した上で、対象者本人が判断するものであり、接種を強制するものではないことを町としましても広く周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。ということは、個人の判断で打ちたくなければ打たなくてもよいということですね。

私の知り合いの大病院の看護師や医師の人たちに聞きました。いろいろ聞いてみました。「もちろん、それは打たんと」という前向きな方もいましたが、「断れんやろうなあ、打たんとしようがないやろうなあ」という人が、とても多かったです。

なかなか自分の意思が通せない状況も多くて、介護施設などその施設内での接種になると思うのですが、打つ、打たないという判断もなかなか難しい方もいらっしゃると思います。

またそこで、接種しなかった人とした人との差別、中傷も出てくるのでは、とても心配です。そのことについてはどうのお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えいたします。

接種した人としなかった人への差別や中傷が起こらない配慮はという御質問だと思いますが、先ほども健康増進課長のほうも話しましたが、政府は、ワクチン接種は強制ではなく国民一人一人が自ら判断して決めるものだという考えを示しております。

日出町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、関係課と協議をしながら新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種についての正しい情報を発信していく中で、患者や医療従事者等への差別防止に向け啓発活動を行うとともに、担当課と連携をしながら接種の有無による差別や、職場や学校での不利益な取扱いは許されないことを広報誌やポスター、ホームページ等で継続的に分かりやすく周知を徹底していきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。

今までのインフルエンザワクチンというものは、いろいろなワクチンがあるんですけど、長い期間をかけてほかの動物で培養し無毒化したものでしたが、コロナワクチンは短期間でつくられ、遺伝子ワクチンともいわれています。DNAやRNAを体内に入れ、ワクチンの働きをする物質は、打った人がそれぞれの体内でつくるということになります。それが生殖細胞のほうに行ったら、人間の遺伝子組換えの危険もと指摘している専門家もおります。

2回接種しないと効果がないと言っていたのに、1回でも大丈夫みたいなことは最近出てきましたし、保管はマイナス60度から90度で特殊な冷凍庫が必要だと言っていたのに、通常の冷凍庫でも大丈夫といったようなことも出てきました。専門的な知識のない私たちは、不安要素満載です。

厚生労働省は、重傷者を予防できると期待されているが、有効期間については、まだ分かっていない。他人への感染をどの程度防ぐことができるかも分かっていないと言っておりました。なのに、大きなリスクを抱え、そこまで打つ必要があるのかと個人的に思っています。

先ほども同じことをおっしゃってくださったんですが、医療従事者等に対しても本人の同意が必要で、職場や周囲の方などに接種を強制したり、強引に勧めることのないようにと厚生労働省でもしっかり明記してくれております。強制や差別が起こらないように、くれぐれも啓蒙、周知の徹底をお願いしたいと思います。

次に、介護施設についてのお尋ねです。

もうこれは、コロナ禍だけに特化したものではないかもしれませんが、でも、どうしても閉鎖的になりがちです。いろんな問題や困りがたくさん生じているようです。もちろん、素晴らしい環境で、きめ細やかな配慮がなされている施設もありますが、経営者によっては、かなりの違いがあるように感じます。具体的な問題の発生を確認しておりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

高齢者が入居する施設が、コロナ禍で閉鎖的になっていることによる問題についてでございます。

高齢者における新型コロナウイルス感染防止については、特段の注意が必要であるため、部外者の立入りを禁止している高齢者施設は少なくありません。現在のところ、コロナ禍で閉鎖的になっていることによる苦情や問題は報告されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行が始まって以降、1件の虐待事案について報告を受けております。個別事案の詳細については差し控えますが、適切な対応ができていると考えております。

また町といたしましては、対面によらないICTを利用した家族との面会等について、適宜施

設へ情報提供を行っているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私も、本当にたくさんの声を聞かせていただいております。ICTの情報を提供しているということで、少しずつ改善されていけばいいなと思っております。再発防止のためのこれからの指導、研修とかチェック体制はどういうふうになっているのか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

高齢者施設の職員から利用者に対して起きた虐待事案に関しましては、いずれのサービスにおきましても町が対応するということになっております。虐待通報があった場合は、まず施設管理者等から事情聴取し、事実確認を行ってまいります。緊急性があれば、関係機関と協力しながら、施設に対し立入調査等を行います。立入調査を行わない場合でも、虐待の事実が認められれば、施設に対し早急に改善策を実施させるとともに、人員配置や虐待防止マニュアルの整備、職員への研修など再発防止策を徹底するように指導いたしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。しっかりお願いしたいと思います。

それから、給与の格差も施設によって随分差があるように思います。以前、保育園には、一人一人商品券を配られたのですが、介護従事者には処遇改善加算があるという理由で配られなかったと聞いていますが、その処遇改善加算について教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 処遇改善加算ではありますが、こちらは介護職員の賃金改善を図るためのもので、先ほど議員のお話のあったコロナ禍による職員の慰労を目的とするものではございません。介護事業所の職員の慰労目的の事業といたしましては、国が出しました緊急包括支援交付金を活用しまして、都道府県において介護事業所の職員1人当たり5万から20万円の慰労金が支給されております。

また同様に、障がいの分野におきましても、また医療従事者におきましても、同様の事業があったと認識しております。

一方、保育施設の従業者に関しましては、そういった事業がないことから、先ほど議員のお話のあった商品券等の事業を町のほうで実施していると認識しております。

その上で、処遇改善加算について御説明させていただきます。

介護職員の賃金改善を図る取組につきましては、従来の介護職員処遇改善加算に加えまして、令和元年10月から、技能、経験のある職員を重点的にさらなる賃金改善を行う介護職員等特定処遇改善加算が創設されました。国は、これら2つの加算を介護職員の人材確保及び質の向上のための施策の柱といたしております。

日出町における当該加算の取得状況に関しましては、令和3年3月1日現在、町指定の町内対象事業所21か所のうち、18か所が処遇改善加算、また12か所が特定処遇改善加算を取得いたしております。特定処遇改善加算は創設後間もないため、取得する事業所が増えるように、一年に一度勸奨通知を行うとともに、町ホームページでも常時広報をしております。

また、毎年度加算を取得する全事業所から実績報告を提出させ、当該加算で得た原資が決められた配分ルールにのっとり職員へ確実に支給されているかを確認しております。今後も介護事業所に対し加算取得と介護職員への適正な支給を促し、介護人材の確保と質の向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 介護のほうに携わっている人の賃金改善、そういう質の向上とか、そういうのに使うということになっているのに、いろいろ私もお聞きしましたら、なかなか安い給料で働いている方々のいろんな方たちに、恩恵が本当に少ないように思います。働く人の待遇が悪いと、やはり入所している方にもなかなか優しくなれません。ネットで見ても、一月で数百円しか上がっていないとか、期末手当に僅か上乗せしているだけだったとか、なぜ直接自分たちに振り込まれないのかといった不満がたくさん噴き出ておりました。

また、施設によっては、申請をしてもらっても、手出しができて余計苦しいと言ってそれを申請しないという施設もあるようです。本当に施設の格差は大きいです。それでも、働いている人は転職も可能です。でも、入所者さんは本当に悲惨です。よいと思ってお金をつぎ込んでやっと入ったのに、ひどかったからといってそうそう変わるものではありません。年を取って若いときのように動けませんし、新しいところを探して変わるなんて到底できない。ただ我慢するしかないのです、本当に地獄ではないかと思えます。

県の管轄、町の管轄で入り込めないというところもあるかもしれませんが、やはり先ほどおっしゃってくださったように、しっかり訪問したり、書類をしっかりチェックして、そんなことのないように十分努めていただきたいと思います。大きな事件が起きてでは遅いです。どうかよろしく願いいたします。

それでは、最後の生活保護申請についての質問に移ります。

コロナで大変な人には生活保護があるじゃないかと、国会で総理はおっしゃいました。でも、

その生活保護申請に当たっては、扶養照会というものがあり、申請したくても家族に知られてしまう。だから申請したくないと諦める人が3分の1以上もいると聞いています。また、一部の福祉事務所では、諦めさせるための水際作戦としてこれを言っているケースもあると聞きました。日出町ではどういうふうになっていますか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

生活保護申請の扶養照会ですけれども、これは、生活保護法において扶養義務者の扶養が生活保護に優先して行われるものとされていることから、扶養義務者に対し扶養義務を履行することが可能であるかどうかを問い合わせることで。その取扱いは、要保護者の方からの申告等により扶養義務者の存否及び扶養の可能性を確認し扶養義務の履行が期待できるものに対して扶養照会を行うものとされております。

扶養照会事務は、都道府県知事、市長及び福祉事務所を管理する町村長が行うとされておりますので、日出町におきましては、大分県東部保健所地域福祉室が行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 今義務づけられているのは、日出町ではどこまででしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

現在日出町で執り行っている事務は、相談、それから申請の受付、そして書類を作成して地域福祉室に送付するまででございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 照会義務は、どこまで行くようになっていきますか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） それは、照会義務者はどの範囲までかという意味ですか。

照会の範囲に関しましては、民法で定められた義務者になりますので、まず夫婦、それから直系血族及び兄弟姉妹、そして後は、特別の関係のある親族ということになっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） このような人たちに全部知られるということは、本当に苦痛だと思うんです。やはり、虐待を受けて出て行ったとか、いろんな個人的な事情がたくさんあると思います。それは、若いからといって性別問わず、本当にもう苦しい、そこまで追い詰められて、

もう本当に、やっと来ていると思うんですね。だから、もうできるだけ相談者の目線でしっかり受け止めて、それぞれの事情に合った対応を、これは本当に大変なことなので、対応をお願いしたいと思っています。

厚労省も2008年、扶養が保護の要件であるかのように説明し、申請を諦めさせるようなことがあれば、申請権の侵害になると通知を発しています。なので、くれぐれもそのようなことのないように、しっかり対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

町長さんには最後に一言、全体をまとめても構いませんので、何かお気づきのことがありましたら教えてください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 全体をまとめてとは、最初のマイナンバーから通してということ。（発言する者あり）

全然足りない部分はないと思いますけども、コロナワクチン接種について、川辺議員、いろんな御心配をされていることはよく分かりました。接種が義務にならないようにということですけども、確におっしゃるとおりだと思います。

ただ、これだけ感染が拡大して、大分県、日本のみならず世界中が、経済が疲弊するというような状況にもなっております。その中でやっぱり、この国民、住民が、皆さん待望してきたワクチンだというふうに思っています。義務は当然課せるもんじゃありませんけども、できるだけ皆さんが受けていただく中で、これからの感染拡大防止が図れればと。

町政を預かる者としては、やはり町民の安全、安心、健康が第一ですので、そこは町民の皆さんに御理解いただいて、今月号の町報でも書かせていただきましたけど、ワクチンは大変管理の難しいワクチン、温度管理が容易なものも次第に出てきておりますけども、それでもやっぱり接種会場です。個別接種、集団接種にかかわらず、やはり密になったりとか、そんなこともありますし、1日のを希釈したら6時間以内で打たなければならないとか、いろいろな制約もありますので、町民の皆さんに御協力いただく中で、希望者には速やかに、無駄になることなく接種が行われるように御協力をお願いしたいと思う次第です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。最近、60歳代の方が亡くなられた。亡くなったときには四千数百万円あれするというふうに国はおっしゃっていましたが、その亡くなった女性に対して因果関係が分からない、証明できないというふうなことも言っていました。

いろいろなワクチンで弊害が出てきても、なかなかその因果関係というのは、本当に難しく、それを結びつけてはくださらない状況に多くあるように思います。本当に、打つ、打たない

は自分の判断でそれはするべきだと思うんですけども、やはり不安、心配、危険なこととか、そういうものもやはりしっかり周知しながら判断していけるような資料提供とかも大切ではないかなと思っています。

ありがとうございます。これで質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分程度の休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分間程度休憩いたします。10時55分より再開いたします。

午前10時48分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 13番、森でございます。一般質問を行います。通告してある質問は、大きく分けて2項目であります。昨日安部徹也議員、そして財政調整基金については阿部真二議員、また、ワクチンの関係は川辺議員が質問いたしておりますので、極力同じ趣旨の質問については割愛をさせていただきますが、疑問に思う点は、しっかりと深掘りをして、突っ込んでいきたいと思っております。また、答弁によっては質問が前後する可能性があります。御容赦いただきたいと思います。

それでは、最初の質問、ふるさと寄附金と町の各基金の取扱いという表現していますが、まずふるさと寄附金について、お聞きをしたいと思います。

昨日御答弁いただきましたが、平成30年4,600万、31年、元年度には3億1,790万で、令和2年度につきましては、7億5千万を見込んでいるということで、昨日答弁いただきましたが、3つのうれしい増加の要因、お話をいただきまして、今後の課題についても昨日答弁がありました。そこで、一番驚いたのは、電化製品、ヘッドフォンについて、7億を超える寄附金の額のうち、2億2千万が占めていると、これは一昨年にはなかったことであります。これは大変驚いたんですけども、この電化製品の高額ですけども、一番高いもので66万7千円、スピーカー、11万円とか、8万円とか、イヤホンについても高額であります。この高額な電化製品について昨日のお話ですと、現在返礼品、51社、400品目以上という話がございましたが、

この400品目のうち、この2億2千万が占める割合、もしわかれば、お聞かせいただきたいと  
思います。51社のうち何社、1社でしょうけれども、400品目の中で何品目なのか、まずお  
答えいただきたいとします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 詳細な資料については、現在持ち合わせておりません。昨日申  
し上げたソニー太陽さんの返礼品について、若干答弁させていただきたいとします。種類とし  
ては、IoTブロック、MESHという製品と、イヤホンモニター、それとステレオヘッドフォ  
ンという3種類について、返礼品として出させていただいております。一番今回返礼品として選ば  
れたヘッドホンなんですけども、寄附金の汎用性の高い3万円の寄附から高額のもので60万  
という製品を4種類出させていただいているんですけども、ヘッドホンについては、合計で、  
12月までの集計になるんですけども、1,773品寄附をいただいているというところござ  
います。それと、IoTブロック、これは397件寄附が集まっております。その寄附金額につ  
いては、推計で年内までで2億2千万程度の寄附が入っているという状況でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） これ、担当課としてはどういうふうになら受けとめていますか、  
この電化製品だけで2億2千万。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） この、ソニー太陽さんについては、一昨年12月ぐらいから  
うちの担当が出向きまして、返礼品として製品化できる製品はないかというところの投げかけを  
行って、こういう製品があるよと御紹介いただいたんですけども、一番問題となったのは、そこ  
をどういう、直接ソニー太陽さんのほうが出荷ができないというルールがありまして、卸を通し  
て出品するという仕組みづくりがすごく難しく、実際に岡山県の関連会社のほうで取り扱いを  
してもらって、6月からの出品という形になりました。当初は、これを4月当初は返礼として上  
げていなかったもので、想定をしておらなかった部分で、5億円という目標を掲げておりました。  
6月から返礼品としてサイトのほうに掲載して、特に10月期から60万の製品がみるみる出て  
いくと。12月期については、一月で昨年1年間の実績を超える3億円を超えるような寄附が入  
りました。12月の一月で。3億円の部分について、これのソニーさんの製品の占める割合がす  
ごく多くて、これについては、どういうふうになっているかというよりも爆発的にヒットしたな  
というところで、考えております。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 今言う66万7千円のステレオヘッドホン、ソニーですよ。ね。  
これ、今、爆発的と言いますが、爆発的に伸びる裏には、安部徹也議員も言いましたけども、

必ず弊害があるんですよ。前回の一般質問で私、皆さん不安定財源と、ふるさと寄附金不安定だというお話で、いやいや、今はもう貴重な財源で、これはもう安定財源と見るべきではないかというようなお話も少しさせていただきましたが、この中身を見ると、2億2千万という電化製品、これ、次の年にリピートしないですよ。電化製品、1年で悪くなってまた新しいの買くと、ヘビーなユーザーは、そういう場合もあるかもしれませんが、1度買えば、2年、3年はそれ使いますよ。また新製品が出ればそれなりに変わっていくんでしょうけれども、なかなかリピートしてもらえない状況になるんじゃないかなという懸念を、安定財源と言いながら、そういう疑問を持っているところであります。来年度、6億寄附金、見込んでいますよね。私は、この2億2千万という数字聞いて、6億円は少し、本当に厳しい、よっぽど昨日の質問で課題は何かということでリピートについて、リピーター対策ということで、課長答弁ありましたけれども、これきっちりとやっていかないと、この2億2千万は私来年は見込めないんじゃないかなと思っています。それから、対策をきっちりとさせていただきたいと思っておりました。それに関してどうですか。来年度は電化製品が2億2千万見込めるとおっしゃいますか。またそれ以上だと思っておられますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） ソニーの同等製品を取り扱いをしている自治体、返礼品として出品している自治体については、ヘッドフォン関連で違うメーカーさんの出品もあるんですけども、ソニー製品の取扱いをしているところはたしかうちだけだったと思います。その辺もありまして、来年1年間はまだ少し伸びていくんじゃないかというような予測を、見通しを持っています。ただ、将来的にそういう製品ですので、ずっとそれが続くというところは、返礼品については、全てがそうなると思うんですけども、旬なものをどんどん新たに取り入れながらやっていくというところで、継続してこれが2億が安定的にずっと続いていくというような考えは持っておりません。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 全国で見ると、制度始まったのが平成20年からということがあります。27年度から急激に伸びていっているんですよ。平成30年度については全国で5,127億円、昨年度、元年度は下がっているんですよ4,800億、がたっと下がっている、今年は、2年度はコロナの関係で巣籠もり需要で伸びるとは思うんですが、これ一遍下がっているんですよ。そろそろ利用者も頭打ちになっているのかなという気がしておりますので、そこでやっぱり課長が言いましたリピーター対策が課題ということになるんですが、先日の一般質問でも聞いたかったのが、まずいろいろな対策でも、まず一番感謝するのは寄附していただいた方に、やっぱり感謝しなきゃいけないと思うんですよ。ホームページのサイトを見ても、日出町に関連

がある人、関連がない人でも日出町を応援したいという方をお願いしているわけです。サイトを見ても、例えば寄附金をこの目途に、この用途に使ってくださいという方もおられると思うんですよ。その方に対してやっぱり信頼関係を築いて、またリピートしてもらおうと、そういった対策が必要だと思うんですが、今、寄附をしていただいた方に対して、何に使われたとか、この事業に使っていて進捗状況はこうですよというような葉書なり、手紙なり、メールなり、やっているんですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） メール等により個人向けのそういうお知らせは現在行っておりません。ただ、サイトの中で年度の決算の終わった時点で、こういう事業に使いましたよと、過去の事業名を出してサイトで報告している程度で、個人向けの通知は行っておりません。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） これは後の質問につながっていくわけですが、毎年、どういう形で公表はしているんですか。していなければしていないって言ってください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 返礼品のサイトとホームページ等で公表しております。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それは今見られるんですか。年度末のいつ頃にどういう形でやっているんですか。わかりますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 時期についてははっきりしませんけども、決算終わった時点で事業がまとまり次第、ただ、基金に積立てしますので、1年遅れたような使い方になっている今状況なので、今年でいえば、30年度に寄附いただいた状況についてお知らせするということ所で1年遅れにどうしてもなる状況になっております。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） その辺なんです。これから地道に伸ばしていく、あるいは維持していくということになれば、寄附していただいた方を大事にして、必ずリピをしてもらおうと。例えばさっきの電化製品などは、1年、2年たった後にということになりますけれども、今、全国のふるさと納税の農産物なんか、例えば1年間に10回それぞれの農産物を1か月に1度送りますよというようなこともやっていますよね。寄附をいただいて感想を聞いたりとか、こちらからお礼の手紙をすぐ出して、リアルタイムで寄附者の方の意見とかが返ってきたりするようなことをこれからやっぱりやっていかないと、これは恐らくこれ以上伸びていかないと。昨日10億、15億の話がありましたけども、そこまで持っていくというのは本当並大抵のことじゃできない

と思います。どうですか。寄附者に対してアプローチをするということを考えていただけないでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 若干前の質問にちょっと補足をさせていただきますと、リピーター対策というところで、毎年ではないんですけども、昨年度、一昨年を取組として、お礼状を出した経過がございます。それとともに、リピーター対策等の中においては、一昨年タブロイド紙を作っております。寄附した方全てじゃなくて1万人程度だったと思うんですけども、町のタブロイド紙を送付したという取り組みは過去に行っております。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） この事業に使いましたという、リアルタイム、この年度のこの事業に使いましたと、おかげさまで事業がこのくらい進んでいますよというようなことをやっていると、はがき1枚でもうれしいと思うんですよ。やっぱり記憶に残って、そこまた行ってみようかと検索するわけですよ。だからソフトの面で金額ばかりが目立ちますけれども、そういった地道な努力がこれからも必要だと、どこもふるさと納税やっていますから、町税増やすよりは寄附金増やすほうが75%は持っていけますから、国に75%。ぜひ、ソフトの面でも考えていただきたい。そこで、使い道のほうが重要になってくるわけです。何に使っているのか細かく報告するためには、しっかりと条例に基づいてもそうなんですけれども、何の事業に使うか、活用するかということを考えていかなければならないと思っておりますが、そこで次の質問に入りますが、資料ばかりあって大変なんですけど、ふるさと寄附金、一般寄附もそうですけれども、まちづくり基金に入れていくわけですよ。そこから、事業に充てていくということになりますが、これ、条例、御承知のとおり、まちづくり基金条例というのがあります。これ、平成19年に策定されたものですよ。このふるさと寄附金がまちづくり基金条例を想定していないわけですよ。年からすると。19年ですから、制度が始まったのは20年、本格的に寄附金がいただけ出せたのが29年、30年ということになるので、この条例には、事業に要する経費に充当する場合に限りその全部または一部を処分することができるというふうにされておりますけれども、充当されている事業を見ると、元年度まで29年、30年、29年から3年度の当初予算見ると、29年からの3年間は充当事業、12事業か13事業なんです。それ以前は、それが示されていない、予算の概要には示されていないんですよ。29年から充当事業について細かい項目、この用途に使っていますよということが載っているんですが、元年度が13事業に充当している。令和2年度については、26事業に充当しています。そして、今回の3年度の当初予算では、倍以上、58事業、今年度と比べると、58事業、新規で42事業上がっているということ、金額も元年度4,100万だったものが、2年度には1億2千万、3年度には2億6,200万という

ことです。これ、条例がありますから、条例にのっとってということで、1番から9番まで番号振ってありますよね。8番か。9番目は町長の判断によるところということになってはいますが、この充当事業の判断基準、例えば去年なかった事業が今年ほんとまた上がっているということでもありますので、どういうふうに充当事業決めているのかお答えください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。今議員おっしゃったとおり、まちづくり基金における充当事業の判断は条例の第5条にある、1号から9号にある目的に沿ったものになっております。

そこで、財政課といたしましては、その他の特定目的基金と同様に、この基金の目的に合った事業であることをまず第一に、次に、国県補助金などが——特定財源です、そういった収入が見込めない、町の単独事業を優先して充当しているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） じゃあ、充当できない事業は何ですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 条例にある目的に反した事業、例えば職員の給料であったり、起債の償還に係る公債費であったり、そういったものには当然充当できないと思っています。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 例えば、子供医療費、これ、29年、30年と700万、800万、元年度は900万充当しているんですよ。3年度は幾らかというと、5千万、一気に10倍近くなっているんですよ。2年度はゼロなんですよ。わかっていると思いますけど。でも2年度は充当していないのに、ゼロなのに、3年度は5千万充当していると。これは何ですか。どうしてこんなことになっているんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） その他目的基金もそうでありまして、今まで地域福祉基金なんかの充当もそうであったんですけど、当初予算を編成する際に財政課のほうでその充当先は決めております。議員おっしゃるとおり、その判断の基準がこの金額、どの事業に何%とか、そういう細かい基準は現在のところ持っておらないのが現状であります。議員御承知のとおりずっとこの間寄附金が急激に増えております。その形で結局充当する事業もかなり増えたのと、あと充当する金額も増えておりますので、先ほど申しました町の単独である政策的予算に全体のバランスを見ながら、その中では、さっき議員おっしゃったように、寄附者の方に寄附をいただくときにどういった事業に充当してもらいたいかということアンケートを取っておりますので、なるべ

くその寄附された方の意向に沿うような形の事業に財政課のほうで考えて配分をしているというのが現状であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） もちろん条例がありますから、そのとおりにやらなきゃいけないんですが、ですから、ゼロにするか5千万にするかというのは、気分次第ですか。気分次第で責めないでというのがありますが、結局、ここでこれが2,500万になれば、財調からの繰入れが2,500万なるわけですよ。この辺が曖昧だと思うんですよ。さらに、3年度、当初予算、図書館運営事業、これ4千万上がっているんですよ。昨年度は2,950万、元年度は200万なんですよ、充当金額。この図書館運営事業費というのは1億円ちょっとですから、4千万ということは、1億の4千万で4割ですよ。この人件費だけ見ると、4千万なんですよ。これ、事業費1億のうち4千万ということは、これ人件費も入っているんじゃないですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 基本的に事業ごとに充当しております。条例の目的にある項目の中に、それに合った事業であれば、先ほど人件費等とも言いましたが、直接的な事業の中に例えば財政総務費とか、そういった事業には充当いたしておりませんが、基本的に、事業ごとにその目的に合った事業であれば、そういった事業のほうには充当しているような形です。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 大変厳しい答弁だと思います。図書館事業につきましては、令和2年度は人材育成、一番トップの項目、人材育成という目途で充当事業としていますが、今年度は何番目か、8番目か、6番目かな、教育の振興充実、施設の整備と子育て支援というところを目的としていますよと変わっているんですよ。人材育成の部分を見ると、3年度は、今度職員の人材育成に60万円上っているんですよ。人材育成というのは職員の人材育成ですか。町民の皆さんの教育の人材育成なのか、どうでしょう。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 目的には人材育成を行うための事業というふうになっておりますので、職員を含めた人材の育成というふうを考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） これも何か前年度はこうだけでも、今年度はこうだということになって、もうこのくらいでやめておきますが、とにかく平成19年につくった条例ですから、

こんなにお金が入ったときにどうするかという対応が細かく記されていないんですよ。だから曖昧なことになっていると。ぜひ、現状に合ったようにこのまちづくり基金条例は改定すべきだと思います。改定しなければならないと思います。ただ、先ほどの答弁では、こんだけたくさん来たから充当するところに、これをこうするのに困っているみたいな、必ず使わないといけないというわけでもないと思うんですよ。先ほど申し上げましたように、財調との絡みがありますから、これしょうがないことなんですけれども、ぜひ、寄附していただいた方に状況を報告するようなことがしっかりとできるような形で条例も改正していただきたいと。それがこれからのまちづくり基金の増収につながっていくわけですから、検討をぜひしてください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員のおっしゃるとおり、寄附をしていただいた方は、基本的に、こういった目的、町で示している1から8までの中のこういった中でこういった自分の寄附したお金を使ってもらいたいかということアンケート取ります。なので、基本的には、その寄附者の意向に沿った形の事業に充当すべきだというふうに考えていますし、その部分については、先ほど御提案あったとおり、全体的には公表しているんですけど、寄附者の方にあなたの寄附の分はこういった事業に充当していますというような形でお知らせするのも、今後やっていくべきだと思っております。それと、先ほどから私申しますように急激にこの間ふるさと寄附金が増えておりまして、今議員の御指摘のようになかなか判断をする基準というのを設けておりません。そこで、財政課といたしましては、他の自治体がやっていますように、当初予算の段階で、来年度こういった事業をやろうというような形で特別枠というのがあります。そういったこの目的に合った事業であって、そういった特別枠の中でふるさと寄附金を活用したまちづくり基金を財源に事業を実施していくのも1つの方法じゃないかというふう考えております。条例の改正も含めて、これから先の基金の使い方については、財政課のほうでよく考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） ぜひ考えていただきたい。それから、財政調整基金の昨日お話ありましたが、あんまりしゃべりまくと時間がなくなってしまいますけれども、財調については、私は持論ですけれども、標準財政規模の10%、これ以前から標準財政規模の10%ぐらいでいいんだというふうに思っているんですよ。20%の根拠はと言ったら、恐らく確かな答弁できないと思います。これは国の基準もあるわけではないですし、県は10%でいいとか、町は20%とか、確かな基準があるわけじゃないんですよ。その町に応じた目標額を決めればいいわけで、何年か後にその12億絶対貯めなきゃいけないということではない。他の自治体も、例えば、当初予算を組むのに繰入金例えば5億使うから、一応形として5億入れるからその2倍

ぐらい、あるいは再生団体の財政資本、基準になる標準財政規模の20%を超えるとというのがありますが、その20%に合わせているとか、そういうところもありますので、私は10%ぐらいでいいと。今寄附金がありますから、それとの兼ね合いでうまいこと、いずれにしても日出町の予算が200億なんてなることはないわけですから、その辺で調整しながら、他の市町村は例えば大分県内でも50億、60億貯めているところありますが、私は持論としてですけど、使っていないから町があまり発展をしていないと、使ったからこそ今の日出町があるんだよという話は町民の皆さんにしているわけですが、財調についてもこれから基金との関係を精査して、進めていただきたいと思います。考えていただく中に、災害について、ぜひ使えるように、災害の項目がないんです。まだまだお金が足りないと思います、災害について。災害が来なければ、なかなか大きな災害が来ないと、しっかりした準備をしないということもありますけれども、先般の6度強の地震がきたら日出町も大変なことになるんですよ。それから今年の7月豪雨、また10号台風にしても、少しお話、前回しましたけれども、全く備品が足りないわけですよ。それをカバーするための災害対策基金、大災害と書いていますけれども、災害対策基金を1億ぐらいため込んで、1億を超える部分については、こう出していくとか、災害に特化して使えるお金、今のままでは、まちづくり寄附金については何でも使える、言っちゃ悪いですけども、何でも使えるんですよ。言い訳すれば何でも使える。使ってしまうんですよ、あれば。財調との絡みで。だから、ぜひ、基金の例えば5%とか10%は災害のほうに振り分けますよというようなことができれば、危機管理室も十分に活動ができると思いますので、ぜひ、検討をしていただきたいと思います。お願いします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは御質問にお答えします。

災害等不測の事態に備えるべき財源といたしましては、財政課といたしましては、財政調整基金であるというふうには考えております。しかし、議員御指摘のとおり、南海トラフクラスの災害がもし日出町に発生する可能性の場合、早期にこの財政調整基金の目標額では対応できないこともございますので、今後、先ほどのまちづくり基金の条例改正も含めまして検討したいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） この災害対策の条例が基金の条例ができないのであれば、まちづくり基金条例を改正していただいて、1項目増やして、災害にも使えると、日出町の災害に対する施策を応援したいという方もおられると思うんですよ。ぜひ1項目を加えていただくようお願いをしたいと思います。

結局もう残りが8分ということになってしまいました。それでは、2番目の質問に入りたいと思います。

資料ばかりあって（発言する者あり）じゃあ、先ほど川辺議員の質問ありましたけれども、答弁作っていただいていると思いますので、予防接種に関するスケジュールについて、よろしくをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、お答えいたします。

コロナウイルスワクチン、予防接種のスケジュールにつきましては、国によるワクチンの確保が遅れていますことから、明確な予定を立てることは厳しい状況でございます。2月24日に国から都道府県宛てに出された通知では、市町村が行う高齢者向けの接種に関して、4月12日から接種を開始できるようワクチンが出荷できる見込みである旨が伝えられております。しかし、今回の出荷数量はごく少量で、本町に配分されるかどうかは不透明な状況です。国が示しました当初のスケジュールでは、高齢者の優先接種を3か月間で実施し、その後次に次の優先順位対象者への接種へと移行するというものでしたが、4月中は十分なワクチンの確保が見込めないという状況でございますので、町の配分量に応じて優先接種の年齢区分を細分化するなどして対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 昨日、テレビ、新聞に出ていたかどうか、今週10箱、5,850人分、195ですか。来週また10箱、というような話がありましたが、それは県に入るんですね。県に入って、先行接種ということになるんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 医療従事者向けには、国がやっております先行接種と優先接種と2種類ございます。まず先行接種の対象になっておりますのは、国内で1万から2万の対象者に接種するものですが、こちらのほうは大分県内では別府医療センターと湯布院病院、それと南海医療センターの3か所で、今日の新聞で、それらの施設におきましては、1回目の接種が終わったという状況です。議員のお話がありました今週10箱、来週10箱の分は、県内の医療従事者5万1千人を対象にした優先接種の分になります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 先ほどお話があった4月25日に2箱、これ、2,340回分ですよね。約70人分、4月12日に10箱、4月19日に10箱というのは、これは確定です

か。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） こちらに関しましては、先ほども説明しましたが、出荷できる見込みであるという通知が今来ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） であれば、市町村別に高齢者の数もわかるわけですから、スケジュールは立てやすくなっていると思うんですが、現在、4月25日に来て、恐らく次の週からになると思うんですけども、その辺のスケジュールについては、これからできるということでもいいんですか。いいですか。25日の次の週から何日間で高齢者の接種をすると、2回目の接種が終わるまで何日かかるというようなスケジュールは今立てられる状況ですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

今お話ししましたワクチンの出荷に関しましては、2月24日に河野担当大臣が記者会見で話した内容がベースになっております。その中で、議員御指摘の4月26日から全国全ての市町村に行き渡る数量のワクチンを配送したいという表現になっております。まだこのワクチンの配送が担保されたものではないと考えておりますが、そういうふうな態勢になった場合にでも対応できるようなスケジュールは、現状まだいついつの週何人とかいう計画までは立てておりませんが、供給があった場合に対応できるようなスケジュールは立てていかないといけないと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 先般、対策室に行って、少しお話ししましたがけれども、これは、もう26日からスケジュール作るのでは間に合いませんよね。日出町の高齢者の人口はわかっている。それから摂取できる病院も、内科診療できるのは12病院、診療所で、恐らく12満杯にはならないと思いますから、10にしたときにどのくらいかかるんだというような日数的なもの、日出町の高齢者だけで8,576人が2回目の接種を終える期間はわかりますか。そこまでまだないですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） まず、高齢者の数に関しましてです。こちら、65歳以上の方が高齢者の優先接種の対象という形になりますが、来年度65歳以上になる方ということで、町内では約9千人という形になります。今厚労省が示しております1回目を9週間、3週間後から

2回目をまた9週間で接種するということになりますと、今町のほうでは約7割の接種を見込んでおりますが、1週間当たり1,300から1,500の接種が必要になってくるという計算になっております。医師会のほうとお話をしまして、まず医師会のほうでどのくらい接種が可能かという数量を取りまとめさせていただきました。その結果、約千回、1週間当たり千回の接種は可能であるということでお答えいただいております。町のほうとして、なるべくその数字、先ほど言いました1,300から1,500に近づけるために、事務的な部分は町が全て担おうということで、例えばワクチンの管理でありますとか分配、並びに予約の受付、その辺は一手に町がさせていただくということで方針を決めさせていただきました。先週の金曜日に、再度医師会のほうと、これ今Zoomの会議になるんですが、話をしまして、先ほどの千をさらに上積みしていただいて、当初は個別接種で対応していきたいというところのコンセンサスを得た状況です。具体的にこの週何回、この週何回とかいうのは今後決定していくことになってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 予約から管理から全て町でということになると、本当大変だと思えますけれども、人数また増やすことができるのであれば、総務課長、人員配置を適切にお願いしたいと思います。

それと併せて先般大分市が20回線引いて相談センター設けたということではありますが、日出町はその予定がありますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 基本的には、町民からの相談対応は町が行うこととなります。しかしながら、県の役割として、専門的な相談でありますところは県が受ける。厚労省のほうも既に相談センターを作っております。どちらかという、接種の受け方でありますとか、そういったものの相談は町のほうで受けるような形になろうかと思うんですが、先ほど言いました予約を受けるコールセンターの発足と併せて、その辺もつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 国の指示で県の指導かな、県と一緒に乗り切っていただきたいと思っております。今、検査等は日に4千件ぐらいはできるようなシステムになっているかな、PCR、抗原検査含めて。4波も大変だったんですけども、4波の状況なんか話しているともう時間がありませんから、問題になってくるのは、先ほど川辺議員も質問がありましたが、努力義務とはいえ、町から安全性70%ということで目標にしていますけれども、安全性をしっかりと広報していくことが大事だと思っています。新聞、テレビで安全性リスクもメリットも言って

いるわけですが、日出町独自でこれからどういうふうに広報していくのか、70%ということですが、積極的に接種を推奨していく立場でこれから動いていくのかということ、どうでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

先ほど国、都道府県、それと市町村の役割についてお話が出ました。今回、予防接種に関する実施の手引きというものが出されておまして、随時改正されているところです。この中で、国の主な役割の3番目としまして、ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供、これは国がやるんだよということになっております。その中で、内容的には、ワクチンは最終的には個人の判断で接種されるものであることから、新型コロナワクチンの接種にあたっては、非接種者がリスクとベネフィットを総合的に勘案して、接種の判断ができるよう、予防接種の有効性及び安全性、副反応のリスク及び副反応を防止するための事項等について情報提供を行うという形になっております。

市町村の役割といたしまして、3番目に住民への接種勧奨、情報提供、相談受付というのがございます。その内容は、市町村は住民に対して情報提供や個別通知の発送を行う、また、接種実施医療機関等や接種順位等について、随時住民へ情報提供するとともに、今般の新型コロナウイルスワクチン接種に関する住民からの相談に応じるという形になっております。議員御指摘の接種を推奨するものなのかどうなのか、その部分に関しましては、これ繰り返しになりますが、基本的には個人で御判断いただくべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 答弁苦しいようですけれども、とはいえ、やっぱり先般、私の区で役員会、ソーシャルディスタンスきちっと取って、役員会したんですけど、やはり65歳以上の方、70近い方ですけれども、何をどう考えていいか、どうしたらいいか、今わからないんですよ。ワクチンのこともわからない、先ほど川辺議員からウイルスワクチン、今回ファイザーはmRNAワクチン、これについては、当初はベネフィットについて書いて、全部読むと時間がないので言いませんけれども、この新しい遺伝子ワクチン、mRNAワクチン、ベクターウイルスワクチンとかいろいろ今ジョンソンエンドジョンソン出てきたりしているわけですが、各ワクチンについて個別に情報提供したりというのは、町ではできないんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 先ほど川辺議員の質問に対しましてお答えいたしましたが、新型コロナウイルスワクチン接種についての説明書というものを接種券、クーポン券に同封すると。

今手元にあるんですが、こちらがファイザー社製のものに対応するような説明書になります。今後、別会社、アストラゼネカでありますとか、そういうものがモデルナ等出たら、またそれぞれの会社ごとにこういった説明書が出てこようかと思えます。これを使いまして、住民のほうには周知はしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 周知できるんですね。接種券と予診票とその紙が入るわけですね。早めにそれはしていただきたいと思いますが、なかなかお年を召した方はホームページ見たりとか、全てのテレビをチェックしたりとか、文献広げたりとかしませんから、70%積極的に推奨というわけではない、努力義務、個人の判断になるんですけれども、一部では、集団免疫を確保するためには、70%以上ワクチン接種しなきゃいけないという、6割から7割じゃないと集団免疫ができないということで、これについては、集団免疫ができればできるほど打たない人もかからないということになるそうなので、なかなか医師じゃないので、いろいろ私も勉強したんですけれども、それを逐一全て皆さんに報告するということができないのがもどかしいんですが、ぜひ、この議会もそうですけれども、私は打とうと思うんですけれども、積極的に情報を仕入れて、接種していただきたいなどは思っているところであります。

そして、町長、先ほどの寄附金について、災害に使えるように、少し条例を変えていただけないかということ、その件について御答弁をお願いします。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 先ほど来、質問と答弁をお聞きしておりまして、大災害対策基金、これ大を下げた、災害対策基金というところに途中でお話の中で変えられたと思いますけれども、災害対策基金、最初にさかのぼって大災害対策基金という、震度6程度の地震が想定される、6程度以上のものが想定されるでしょうけれども、そうすると、南海トラフが来たときにもそこまでのものが来るかどうかわかりませんが、なかなか預けたきり使わない基金になってしまうんじゃないかなというところを聞いておって思いました。災害に備えての基金というところでは、一定程度災害の程度に関わらず使える基金というのであればいいんじゃないかなと。それから、災害に関わらず、防災という面で、防災対策基金とか、そういうところがいいのかなと私もお話を聞いていて思った次第です。提案の趣旨は大変いいことですので、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） いずれにしても最初の質問ですけれども、まちづくり基金を災

害対応に使えるように少し知恵を絞っていただきたいと。基金を基金に入れるのであればできるであるとかいうようなことも、何か法的にはあるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ、1年間かけてでも結構ですから、来年度に向けて、検討をぜひしていただきたいと思います。

以上で終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。それでは、一般質問させていただきます。今回は3つ質問を設けておりますけれども、皆さん方御期待されているのは3番目の質問だと思いますので、なるべく1問、2問目はテンポよく済ましていきたいと思っております。また、執行部の皆様方には、簡潔な御答弁よろしく願いいたします。

では、1番目の質問でございますけれども、交通施策についてでございます。この問題につきましては、私も過去10年ぐらい議論しております。そしてまた委員会等でも研究、そして提言、執行部の方もそれに応えていろんな施策に取り組んでいただいております。ただいまはデマンドタクシーの実証実験ということで、昨日質疑がありました。それも踏まえまして、現在行われているコミュニティバス、それから公共バス、そしてデマンドタクシー、そういったものの各種乗り物の編成して、いかにこれから体系づけて、新しい交通政策を設けていくのか、その点をまずお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、熊谷委員の御質問にお答えをさせていただきます。

これまで、大分交通の辻間日出団地線や国東観光バスのハーモニー線といった民間バス路線を補完する形でコミュニティバス6路線を定時定路線方式で運行してまいりました。しかし、町内の交通空白地域を完全に解消するには至っておらず、周辺部においては、週1日ないし週2日の運行の地域が多く残存しております。また、利用者の高齢化も進んでおり、バス停までの距離が

困難な方も増えている状況となっております。今後の在り方を考えたときに、利用者のニーズに即した、どこに住んでいても利用できる区域型デマンド交通を中心とした交通網への再編が理想であると考えております。

このようなことから、議員さつき申されましたように、昨年10月より藤原地区においてデマンド交通の実証実験を行っているところでございます。今後、実証実験の結果を踏まえて、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律などの規定に基づき、設置されております日出町生活交通確保維持協議会において、今後の交通網の形成に向けて審議を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 課長の答弁としてはそういうことを言われるんだろうと思うんですが、具体的にただそれをお聞きして、わかりましたということにはならないんで、私、今が1つの転換期だと私は考えております。課長もそう思われているんだろうと思うんですよ。ですから一步踏み込んだ御答弁をいただければと思うんですけれども、既存ではコミュニティバスはこのまま温存していくのかとか、あるいはもう廃止して、デマンドに変えていくのかとか、そういったことについてお考えがあれば、ぜひ進んだお考えをお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 地域公共交通を考える上で、地区内、日出町町内の移動を考えた交通機関というか、コミバスも含めたところの、それと問題となってくるのが、区域を踏まえた路線バスとか、鉄道であるとか、その地域内交通とのネットワークをどう形成していくかというところが非常に重要になろうかと思われまます。議員の2番目の質問にもあるようなんですけれども、その辺の他町村の連携とか、町民が町内移動を考えた場合については、我々今考えておりますのが、バス停までが距離が遠いとか、いろんなニーズがありますので、デマンド方式の運行が理想ではないかと。ただそれをどう幹線路線バスに結びつけていくか、JRの路線にどう誘導していくかというところについては、いろいろやり方がありますので、そこについては今後の、仮にデマンド交通を全域に広げる場合についても、そこが一番重点的に考えなきゃいけないと考えております。それと、対象者をどこに絞って考えていくかというところも、福祉の考え方と公共交通の考え方という部分で若干違いがございますので、その辺をどう解消していくかというところも今後課題になると考えております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今2番目の問題もということなんですが、それに行く前に、じゃあ、デマンドタクシーについて、タクシー業界はどういう反応なんでしょうか。ウェルカムな

んでしょうか。それとも、いや、ちょっと待ってくださいという反応なんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） デマンド交通、特に今現状で実証実験をしている小型の乗り合いタクシーで、一番影響が出るのがタクシー業界だと考えております。昼間のタクシー利用がほとんどないような状態、これを全域に広げた場合については、昼間のタクシー利用者はほとんどなくなるということが予想されております。その辺で、現在は、実証実験を、運行委託をタクシー事業者をお願いしておりますけれども、その辺のお願いするに当たっての事業者からの要望等、いろいろ受けております。要は、タクシー事業者は、自分のところの既得権をあまり侵してほしくないという意向も確かにございますので、その辺については、交通協議会にも事業者入っていただいております。事前に町が単独で進めるといふことにはならないと思っておりますので、その辺は調整を図りながら、考えていきたいと、タクシー業界としては、申し上げておきたいのは、抵抗まではいかないけど、かなり要望等このデマンドについては危機感を持っているというような状況でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その危機感を持たれている業界に対して、頭ごなしにやりますというふうにはなかなか難しいと思うんですよ。ですから、このデマンドを全域に広げるといふことは、かなり乗り越えなきゃいけない道があると思っております。それと同時に、聞きたいことがお答えになってくれないんですが、デマンドをやみましょう、大分交通はそのまま補助金出しましょうということにならないと思うんですよ。今3千万ぐらい出しているんですか、大分交通、国東観光バスで。昨日の話では、デマンド広げると1億ぐらいかかると。そうすると、その限られた予算の中で、あれもこれもは絶対できないんで、その2番目の近隣市との連携の話になるんですが、日出町だけがじゃあ大分交通の補助金をやめますというわけにはいかないですよ。国道ずっと走っているわけですから。このことについては、去年の別府速見地域の広域議会で私質問しました。これ、会議録あるんです。これ課長は御覧になりました。なっていないですね。これ差し上げればよかったんですけども、そこで、かなり突っ込んでお話をさせていただいて、町長は当然副管理者で引き続きしていただいております、別府市長と杵築市長に直接どういうふうにお考えですかというふうにお聞きしましたら、お2人ともかなり前向きな答弁いただきました。特に別府市長につきましては、別府市が県北の雄としてリーダーシップを取って進めていかなければ絶対これはできないことなんですよというお話をしましたら、それぞれの市町村が、市町が不利益になるようなことじゃなくて、ウィン・ウィンの関係ならば、ぜひ進めていきたいという御答弁だったんですよ。それを踏まえまして、大分県市町村企画協議会、これが広域議会の前の10月16日にあったんです。私たちの議会が11月5日にあったんですが、これ直前にお宅の

ほうから資料をもらったんで、これについても御説明しました。この企画協議会の中では、国東市のほうが課長御存じだと思いますけども、こういった広域的な交通連携をぜひ実現してほしいということをほかの市町村に投げかけて、それを議題にしているわけですけども、こういったことについても、管理者、副管理者に訴えました。前向きにしましょうということなんですが、その後、何らかの形でそういう別府、杵築、日出の連携についてのお話し合いとか、そういうことはないですね、まだ。ありましたか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 現在までのところ、今議員の言われた趣旨に基づいた議題についての会合というところは開催されておられません。ただ、現在、県の東部振興局が東部地域の交通網の形成計画及び再編計画というところを今、網計画については策定されて、現在再編計画について、東部地域で計画を立てております。その会合が頻繁に行われているところでございます。それについては地域の代表とかも含めた、私も毎回参加しているんですけども、そういう網計画、計画づくりの中で、いろんな要望というのも私、出しておりますし、今、議員が言われたような趣旨の集まりというのは、開かれておりません。東部の再編計画については、別府市が一応中部圏に属するというので、圏域にはなっておりませんので、その辺も含めて現在まだ開催されていないという状況でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そもそもこの市町村地企画議会なるものが何か月に1回開かれているのか私存じませんが、それぞれの市町もコロナ対策が優先ですんで、こういったことは後回しになっているんだろうと思うんですけども、それぞれの市や町のメリットからいうと、本当に別府市、あんまりメリットがないとお考えになられてもしょうがないところがあるんですよ。だけど、これ別府市に入っていたかかないとなかなか実現しない施策でありまして、それよりもまず県が指導して、各市町をまとめて、そして実現していく政策だと私は思っているんですけど、県の動きもなかなか鈍いなというのが私の実感であります。

そして、何でこういうことを言うかと、皆さん方これ、多分御理解できると思うんですけども、人口はどんどん減っているわけですよ。この前の人口増減の各市町村の速報値が出ていましたが、日出町はずっと2桁の微減ですよ。微減が続いています、転入者が幸いにして多いんで。ただ、杵築市、国東市は500人以上減っているんですよ、年間。これ、市政を預かる人の気持ちを想像できないです。年間500人以上減るっちゃうことは一種の恐怖ですよ。そういった中で、国東でも杵築でも、それぞれが交通体系を維持していくというのはこれから先かなり難しいことではないかと思うんですよ。日出町も、今2桁だけど将来的に高齢者どんどん多くなっているわけですから、3桁の減というのはすぐ目の前だと思います。そういった中でもこれ何回も私言うん

ですけど、1つの市や1つの町がこれだけの事業を抱えてやっていくのは本当に不合理です。町内見てもあの大分交通のあの大きなバスに1人か2人しか乗っていないくて、排気ガスをまき散らして、そして大分交通も補助金をもらいながら赤字と言って運営していただいているんですよ。ですから、とにかく住民、そしてバス会社、タクシー会社それぞれが納得できる政策をこれから先実現していただいて、無駄なことはやめましょうということが、私の一番のお願いするところでございます。だから、コミュニティバス使っている、あのぐらいの小型の車両で、別府から国東まで走れば、私は全然維持費もかからないし、問題もないと思うんですが、この壁を破るには、それぞれの交通会議、それから国の認可、そういったものがネックになるわけですけども、ぜひ、日出町が指導的立場を取れちゅうのはなかなか私も言いにくいんですけども、なるべくその別府市や杵築市にこれから先も呼びかけていただいて、新しい交通政策を編み出していくと、そういった私の話を受けて、時間がないんで、どういうふうにお考えですか。大分交通はじゃあどうするんですか。それからコミュニティバスはどうするんですかちゅう話は考えありますか、これから先。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 現在のデマンド式の方式で全町広げた場合の仮の話になりますけども、コミュニティバスについては、ほとんど利用者がいなくなるということから、廃止の見込みと予定をしております。赤字路線を抱えたままの現行の路線バス、国東観光バスと大分交通の国大線通っておりますけども、その分についても、国大線については、国東大分駅間の幹線ですから、減便はあっても廃止にはならないと。ただし、ハーモニー線等の町内をメインに走っている路線については、デマンドが平日運行とすれば平日は廃止となる見込みです。廃止となれば当然今赤字路線の補助という形で補助をさせていますけども、路線が減れば、その赤字路線の補助額もかなり大規模に縮小というところになってくると考えております。いずれにしても、議員おっしゃるように、広域については、若干市町村の取組、考え方についても温度差がありますし、交通事業者の実態、別府については、バス事業者が2社あります。大分市についても事情がありますので、それを1つのものにつくり上げてというところがなかなか難しいところになるろうかと思うんですけども、今交通のアフターコロナに向けて、公共交通のオープンデータ化というところを県が取り組んで、在り方の検討会を入れておりますし、そういうようなことも含めて連携できて、県が調整していただいている部分もあるんですけども、なかなか市町村連携については、一足飛びに整わない事情がございます。大分市さんについては、今自動運転とか、ああいうことを市としてメインにやっていますので、その辺の事情もございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 広域議会では、広域議会でこの問題を取り上げてくださいという話をしたんですけど、なかなかそれも難しいでしょうから、それだったら別の組織もつくっていただいてもそれは結構ですという話もしているんですけど、現実的には一步も何も進んでいないんですけども、別府市が無理なら、杵築、国東を含めた3市町でも私はいいのかなという気もするんですよ。大分交通とかの問題を考えれば。町長は副管理者としてお座りになって、お聞きになっていただいたと思いますし、今課長が言われたことが今の現状だと思うんですけど、何かつけ加えることがあればおっしゃっていただければと思います。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 今の答弁につけ加えることということでございますけど、議員おっしゃるように、交通政策というのは、一自治体だけでは効果に限りがあると、それは思っています。なので、ただ、国東までを通じたバス路線のことをなかなか別府市と一緒にというのも、それもまたちょっと厳しい話かなと、さっきウィン・ウィンという話がありましたけども、恐らくそれは別府にはあまり関係ないというふうに思います。国大線とかは、確かに国東市を含めた中で考える必要があるだろうと。ただ、そんな抜本的な全てを解決することを言っていると、町内の地域交通のことも解決が遅れていくというようなことになりかねませんので、その辺のバランスなんだらうと、私は思います。それから、できれば町内の高齢者の方々も運転免許証返納された方々とか、足の確保、移動手段の確保ということを言われておりますんで、そっちのほうから先に解決に取り組んだほうが、次第に町外をまたぐ交通も解決していくことができるのかなというところで、まずは日出町ができるところからやっていかざるを得ないと私は思っています。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういう御答弁をいただいて、いい点ではあるとは思いますが、ただ、デマンド交通を全面的にしても、いつも言いますが、亀川の病院に行けないんですよ。それ、乗り越えはできないわけですよ。日出町のあそこのホテルまでしか行けないわけですよ。だから、それをどう解決していくかというのはやっぱりもうその市町境を超えての交通体系しかないと思うんですけど、幸いにして、本田町長、それから永松市長、それから国東の市長さん、皆さん県OBですんで、ぜひ、県との連携をこういったときにこそ一層力を込めていただいて、県の主導によって、この県北の交通体系を整備していただくようお願いをしたいと思います。よろしいですか。

では、次の質問に参ります。次は、学校のほうの教育関係についてお尋ねしたいと思います。

昨年の学校休校、その前後から、小学校、中学校、新しい生活体系になっていると思いますが、まず最初に日常の今、どういった子供たち学校に着いて下校するまで、どういった日常生活になっているんでしょうか。お尋ねします。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。学校現場からの聞き取りによりますと、毎朝体温を計ったり、マスクを着用したりと、自分の健康について意識する姿が見られるようになりました。マスクを着用しての学校生活にも慣れ、児童生徒自身が感染防止に気をつけて学校生活を送ることができるようになっております。臨時休業、分散登校明けは、感染防止のため、登校を控える児童生徒も見られましたが、現在はそういう状況もなく登校できております。

また、生活の乱れ等の影響も当初は見られましたが、現在は落ち着きを取り戻しております。

普段の生活ではマスク着用で密を避け、給食時間はだまって食事をしています。

また、全体的に子供同士のけんかが減ったように感じています。しかし、人間関係を円滑にするような会話等の減少により、人間関係が希薄になっているのではないかと感じているようです。

全校が集まる集会につきましては、放送にするものに変更をすることが多かったのですが、そのような中で、児童生徒が静かに集中して話を聞く姿が見られるようになりました。

また、臨時休業、分散登校が影響での教育課程の遅れは取り戻すことができています。授業中は落ち着いて学習する雰囲気も戻っています。しかし、グループ活動や対話的な活動には制限もあり、進んで発表する姿が以前より少なくなっている感じがしています。

部活動につきましては、感染防止対策を講じながら実施をしておりますが、対外試合が少なくなり、目標を持って取り組ませているものの、以前のようなモチベーションになっていない感じがしています。

さらに、職場体験学習や修学旅行、社会科見学や調理実習等、子供たちが楽しみにしている活動が制約され、物足りなさも感じている児童生徒もいるようです。

現在も様々な制約がありますが、今後も感染防止対策をしっかりと講じながら、児童生徒が充実した学校生活を送ることのできるよう、生活面、学習等において、効果的な方策を考えてまいります。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この質問の趣旨は、今、大人でもこの自粛生活の中でコロナ鬱というんですか、気分が落ち込んだり、また、体調の著しい変化等がある人が増えていると、そういうお話を聞きますので、子供たちにそういった体調の変化や精神の変化がないのかとってお聞きしたんですけど、全体的におとなしくなっているし、楽しみも減ったということで大変かわいそうなことなんですけど、十分注意をしていただきたいと思います。

手洗い、消毒についてはどういう状況なんですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 手洗い、手指消毒につきましては、授業が終わった後、また、休み時間が終わった後、給食前、トイレの後等、要所要所でしっかりと手洗い、手指消毒をするように指導しております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 教育長、私が心配しているのは、手洗い、消毒は今しなきゃいけないんですけど、コロナが明けてもこの習慣はやっぱり残るのかなと思うんです。そうしたときに、極度の潔癖症、素手で土も触れない、川の水も触れないとか、そういった自然に触れあうことも、もう何か抵抗力がなくなってできないと。精神的な抵抗力です。そうすると、今度は体の抵抗力もだんだん、菌に触ることがないので、人間として備えなきゃいけない菌まで拒絶してしまって抵抗力がなくなると。そういったことを心配しているんです。

それと同時に、大人になって結婚適齢期になっても異性との接触が苦手だとか、今、異性だけじゃなくて同性もいらっしゃいますけれども、そういったことが苦手だとか、現代の今の若い人でも恋愛や結婚はコスパが合わないといってしないという方がたくさん増えているという話も聞きますんで、そういった大人になっていくんじゃないかとか、大変老婆心ですけど、私、心配しているんですけども、どう思われます。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 議員おっしゃるとおりの心配は、私だけではなくて全国的にいろんな会議等でも、この前、全国の町村教育長会議がズームによって行われました。私はいじめ、不登校の分科会に参加して、3時間ぐらい、10人余りの全国の教育委員さんたちとも話をしました。そういった中でも、やっぱりコロナ禍の中で、今、議員がおっしゃったようなこと、そういうことが非常に心配だと。それについて解決策はということで、なかなかいい案は出ませんでした。私個人としては、今、大分、大分県下少なくなっている状況の中で、来年の4月から新しい年度が始まります。できるだけ、自然体験、そういうことをできるだけやるような方向での教育課程の編成、そういうことも考えていかなければ、明けたから去年どおりでいいじゃないかとか、昨年、一昨年どおりになればいいじゃなくて、この1年間があったからこそ一昨年、その前以上の教育課程の編成に気配りをして、学校経営を校長がしていただければならないんじゃないかと、そういうふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私が心配していることは、もう既に頭の中にあるということで、ぜひこれからもそういったことについて全面的に応援をしてあげていただきたいと思います。

いじめの問題なんですけど、これは口頭で通告してありますのでお聞きしますが、我々が委員会でお聞きするのは、件数的には調査が進んでいるので増えてきているけども、いじめ件数は増えてきているけれども、重大ないじめは日出町では、ありませんという認識でよろしいですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

先般の委員会でも御報告しましたように、議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ただ、今は大丈夫でも、いつ、こういったことが発生するかもわかりません。この前も豊後高田で重大な事件が発生しております。日出町よりもかなり児童生徒数が少ない町でもそういったことが起きているわけですので。

今、豊後高田では第三者調査委員会というのが設置されたようにありますが、私はここで提案したいのが、日出町では絶対そういういじめを起こさないんだという固い決意の下であれば必要ないと言われるかもしれませんが、しかし、それでもいつ起きるかわからないのがそういった事件でありますので、そういった時の被害者の真相究明に資するために、やはり調査委員会というのが必要だと思います。

その調査委員会を設置するには、今日事件が起きました、あした作りましょうということではできないわけでありまして、法的には、条例を作らなきゃいけないということで、今、各市町村それぞれ作っておりますが、日出町にはまだありません。ですので、今日、資料をいただいたら、県内では大分県と8つの市が調査委員会条例を設置しております。日出町はこれから先、早い時期にこういった条例を作る考えはありますか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、日出町は、教育委員会ではいじめ問題対策連絡協議会を設置しております、その設置要綱は定めております。ただ、議員のおっしゃるとおり、条例は制定しておりません。今後、条例の制定に向けて県と協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 学校教育課長が今申し上げたとおりで、国、県のいじめ対策法が変わってからすぐ連絡協議会をして、第三者委員会の設置等については教育委員会主導でできないこ

とはないんですけど、いじめ対策では学校の設置者、いわゆる市町村がそういうものを速やかに設置できると。そういった観点からも、今後、日出町も、今、議員がおっしゃられたように条例化することがいいんじゃないかというふうに思っています。今後、関係各課とも相談しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長も同じ考えでよろしいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これが改正されて、地方公共団体の長も教育委員会と協議に入れるということになりました。実際には、予算とか、条例制定とか、そういったところになるんでしょうけども、いじめに軽微か重篤かあるのかどうか知りませんが、教育委員会で解決できるレベルのものであれば、当然、学校現場、教育委員会の中で解決してくれると思いますけども、そうじゃないことが起きることを想定すれば、議員がおっしゃるような調査委員会の設置も必要だろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） いずれにしましても、今後ぜひ学校現場でいじめ等がないように、そういった御指導をお願いしたいと思います。

次に、教職員の職場環境は改善されていますかということなんですが、以前、教育長に何遍もお聞きしたときには、事務処理などを簡単にして、なるべく、今、負担軽減に努めているという答弁だったんですが、これを質問する意図は、この前の委員会でちょっと議論というか、お話の中で、最近、学生が先生になりたい人が少ないと。特に大分県は小学校の採用倍率が、この前、委員会では1.6と言ったけど、私が調べたら1.8倍と。かなり低くなっていると。先生の質が心配だという話だったんですが、何で希望しないということは、今日たまたま新聞に採用試験を変更するという記事が載っていました。県教委が。受験者が少ないから採用試験を変更すると。その理由としては、二、三、受験者が減った理由も書いてありましたが、けど、そこに載っていない大きな理由の1つが、やはり教育現場がブラック化しているんじゃないかと、以前よりもかなりブラック化しているんじゃないかと。だから、学生の中で教育学部や教育課程を取った人が、それを取っているにもかかわらず、先生の道を選ばない人が増えているんじゃないかというのが、今の私たちの感想でございます。

そういった中で、少なくともいろんな職場の負担軽減を務めていくことが、これは日出町だけでなく大分県全体の問題ですんで、ここで幾ら議論をしても大分県全体が変わらなきゃ受験

生が増えることはないんですけど。ただ、日出町では、職場環境の改善というのが本当にされているんでしょうか。私、OBの方に聞いたら、いや、相変わらずだよという話を聞いたんですけど、どうですか、教育長。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） ブラック化というのはちょっと、私自身がそういうところで何十年もきていますから、ブラック化ということは、自分はそう思っていないんですけど。

今、議員がおっしゃったような、学校の中でOBの話をしますと、今年4月から、具体的には校務支援システム、これは例えば通知表とか、成績とか、いろんな子供のデータ等をきちっと管理して作成できるような、それが今までは市町村によって違っていたんです。そうすると、今のようになり広域の移動になると、新しく大分やら別府から来た先生が、全く日出町が違うもんですから一からやり直さないかんと。逆のパターンも考えられるちゅうことで、もう4年ぐらいになりますか、市町村の中で統一して支援システムを県の世話の下にやろうじゃないかと。なかなか実現しなかったのは、もう早くから大分市等は予算を立てて支援システムを入れとったんです。それでまた変わるとなると二重の費用がかかるとか、いろんなことがあってできなかったのが、本年度4月から全県制度支援システムが採用されるということで、どこから来てもそれを使い慣れている先生は使えるということで、事務処理のほうがかなりスムーズになっていくんじゃないかと。

そういったところでも、学校のそれぞれの現場の中では解決策の1つとしてやっていると思っております。

それと、もう一つ、採用が少ないという点については、御存じのように、学校の大変さちゅうんですか、要するに保護者対応、それから、子供、いじめ問題、生徒指導関係、そういったことでマスコミがいろんな形で取り上げております。そういったことは10年前、20年前になかったことでありまして、そういうマスコミ等を見て、なかなか教員になろうかという意欲がそがれるというところもあるんじゃないかと、これは私がそう思っているだけかもしれませんが、そういった形で、なるだけモチベーションが上がるように、いろんな形で、県も含めて、先生という職業に対する魅力をアピールしていかなければいけないという思いを持っているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういった、今、後半に言われたことが学生にマイナス情報として伝わっているらしいんです。稗田先生、どうですか。学校現場は以前に比べて変わりましたか。今、教育長はああいうふうにおっしゃっていただけ。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えします。

学校現場の先生は、子供のためにということを頭に入れて、教材研究や授業準備等を頑張っております。その思いが強すぎることもあって、なかなかキリをつけることができず、つい長時間に仕事が及んでいると感じていることがございます。

考えますとやっぱり大切なのは教員の意識改革が大切ではないかと思っております。例えば理想の全てを現実の仕事にあらわすと難しいので、計画性を立てて、計画をもって仕事をするとか、あと、仕事の内容に軽重をつけてより効果的なものからきちんに行う。そして、何よりも教員に大切なのは、そういう仕事も大切なんですけど、子供とのかかわり、そういう時間を増やすことが大切だと、そういう意識の改革が必要じゃないかと思っております。そういうことについても、学校現場に今後も指導してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 学校の先生方の授業とか、子供と触れ合う時間以外の雑務、それについてどうにか手助けできないんですかという、これも大分前に、宇佐の教育現場が襲撃された時に、安全面も含めてそういったことができないんですかと私も言いましたし、何人かも言いました。でも、それはお金がかかることなんですんで全然改善できていないんですけど、本当を言うと、学校にそういった雑務係を、先生の免許を持たなくてもいいから、1人、2人配置すると先生の負担も軽減されるんじゃないかと思えますし、部活の指導員も呼びかけてもなかなか集まらないということで、なかなか環境改善って難しいんだらうと思うんですけど、引き続きご努力をお願いしたいと思います。

次は時間がないので、もう読み上げます。

P T Aの現状と今後の在り方についての所感をお願いします。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 私からP T Aのことについて御説明をさせていただきます。

P T A、もう皆さんは御存じだと思いますが、ペアレント・ティーチャー・アソシエーションというものでございます。各学校で組織された保護者、それと、教職員による社会教育関係団体として任意加入の団体でございます。加入や結成を義務付ける法的根拠はありません。全ての児童生徒のための無償ボランティア活動というのが本来の団体の在り方というふうに認識しております。

今後の在り方について、私が個人的な所見を申すのもどうかと思いますが、過去にP T Aの会

員であったということで、お話をさせていただきたいと思います。

現状、PTAの会員の方々には、学校行事等の運営ボランティアとしてサポートにあっていただいております。学校運営を行う上で、その支えになっていることは深く感じております。一方で、働く保護者の方が、現在、増えております。そういった中で、その活動を充実させていくということが難しくなっているというのが現状ではないかというふうに思っております。

これまでの活動を少し整理して、子供たちのために大人に何ができるかということを考えながら、PTAを通して今後とも取組を進めていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） このPTAの問題は、この前、合同新聞でも大きく取り上げておりました。新しく古い課題です。私も日出小学校のPTA会長を1年した経験があります。そのときに、先輩の役員をされている方から、「熊谷さん、PTAにこうやっていると色々な会議とか、総会があります。そういったところに参加してくれている親はいいんだけど、来ていない人たちが問題なんです」と言われて、そうなんですって言ったんですけど、今考えるととんでもない話で、やはり出席したくてもできない親、シングルの人とか、あるいは親の介護をしている人とか、今はたくさんいらっしゃいます。だから、一概にPTAに出てきて役員をしている人がすばらしくて、それ以外の人は、ましてや来ない人はだめなんだという議論は、今はもう成り立たないと思うんです。ですから、どうやって本来のPTAの在り方として学校と保護者がうまく連携していくかということについて、新しく考えていかなきゃいけない問題だと思っております。

この前の新聞では、役員のなり手がいないということがクローズアップされておりましたが、これは役員の問題もありますけども、とにかく連携して、それぞれの悩みを一緒に共有するとか、学校に対していろんな要望、無理な要望じゃなくて順当な要望をちゃんと伝えるとか、そういったことができてないと、私は学校はスムーズにいかないんじゃないかと思うんですけど、教育長、どう思われますか。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 全く同感であります。詳しくはさっき課長から申し上げたとおりであります。全国的にそういう問題が生じていて、日出町はということになりますと、小中校、校種の違い、地域の違い、規模の違いで、非常にそれぞれ抱えている細かいところは全然違うというのが現状であります。

もう一つは、任意団体でありますので、教育委員会がどうせい、こうせいというような、なかなか意見を言う立場にはないんですけど、今、議員がおっしゃったように、そういう話を、例え

ば町連Pがあります、それから、県P連があります。全国的な組織もあります。今、そういうところの連合体で少しずつ見直しをされているような話も聞いておりますので、教育委員会としてお手伝いができることがあれば、積極的にお手伝いをさせていただこうかと、そういうふう考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この議員の中にも、私以外にも経験者がいらっしゃいますし、また、職員の方、結構、今は日出町においてはPTA会長さんは職員がしようがなくやらされている感じが、しようがなくではなく積極的にやられている方もいらっしゃるんですけど、職員の方も本当に大変だとは思いますが。こう見渡しても、私と一緒にPTAの活動をした人もいらっしゃいますし。だから、そういった意味で、1つは本当に役場の方がいらっしゃるからこそPTAも成り立っているところも日出町ではあると思うんです。

役場の中に県のPTA会長さんもいらっしゃるんですね。そういった意味で、我々にとっても身近な問題ですんで、ぜひ教育長にはいろんなことについて、また采配を振るっていただきたいと思います。頭ごなしにこうしてくださいちゅうことはたぶんできませんので。よろしく願います。

それで、次は給食センターですが、前回聞きそびれましたんで、新しくなって子供たちにわくわく感を持たせるような新しいメニューができるのかとか、保護者がいろんなことを期待できるのか、そういったことについてお答えをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長、一丸博文君。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） それでは、議員の新給食センターは子供たちや保護者にどんな期待を提示できますかという御質問にお答えします。

御案内のように、令和3年9月から新センターは稼働予定でございます。

新センターでは、これまで調理できませんでした焼きもの、蒸しものを大量調理できるスチームコンベクションオーブンという調理機を導入します。それにより、献立、メニューの幅は大きく広がると思っております。

子供たちにはバリエーション豊富な、これまで給食に出なかったメニューに期待していただきたいと思っております。

また、新センターは衛生管理基準を満たした施設となっておりますので、保護者には衛生面、安全面でより一層安心していただけるのではないかと考えております。

それから、食育の観点からも新センターは重要な位置にあると思っております。50人ほどは入れます会議室には、実物大の釜や流し台も設置いたします。2階の会議室から一部調理しているところ

ろが見えますし、全般的な調理工程は、モニターにより詳しく説明してまいります。ぜひ各学校には多くの子供たちに見学をさせてほしいと思っております。また、多くの保護者の方にも御来場いただきまして、きれいになった調理場を見て安心していただき、献立等の意見交換も頻繁に行っていきたいと思っております。

私どもセンター職員、初心に帰り、気を引き締め、安全、安心なおいしい栄養バランスの取れた給食の提供に努力してまいります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） あまり具体的なことはなかったんですけど、今、アレルギー食はどのくらい作っているんですか。答えられますか。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 現在、アレルギー食は25食ほどです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 給食は、私の考えでは2つ大きな意味があると思います。

1つは、子供たちの中では給食が唯一のバランスの取れた栄養源だという子供が少なからずいるんじゃないかと思えます。そういった意味では、給食の果たす役割は大きいと思えますし、また、もう一つは、偏食をなくすということにおいても、私は大きい意味があると思うんですけど、所長、それ以外に何かありますか。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 議員のおっしゃるとおり、やはり、日ごろ家庭では好き嫌いがあり、嫌いなものは食べないという子供たちが多いと思うんですけど、そこは好きなものだけを給食に出すんじゃなくて、栄養バランスを考えたものを出しておりますので、そこら辺は、指導により少しでも食べられるようにしていきたいと思っております。

それから、食育の面で、現センターも、今、見学に子供が来ております。食材搬入から調理工程、配送まで説明し、その日の給食について、食材や栄養バランスを説明しております。見学に来た子供たち、大きな鍋を大きなスパチュラでかき回す姿を見て、調理員の大変さ、そして、僕たちのために一生懸命給食を作ってありがとうございますというような感想文もいただいております。

それから、また食育の関係なんですけど、毎月19日を食育の日と定め、地場産を含めた県産品を必ず使用するようにしております。その日は、特に保護者の試食会、現状、今は小さい会議室しかありませんから六、七人しか入れないんですけど、試食会を開催し、地場産や県産品の食

材等についても説明しております。

それから、地場産を使用する際、生産者に取材をお願いしまして、各学校給食ニュースで生産者や生産過程、また、生産までの苦勞、栄養成分等を子供たちに知らせております。そこら辺で食は大事だという思いを子供たちにわかっていただいて、少しでも食べられるようになったらという思いがあります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） るる説明をしていただきましたが、偏食については、本当に早いうちに直さないと、大人になって野菜が食べられないとか、鶏肉が食べられないとかという人もいますので、ぜひその辺は力を入れてください。

また、中学生の女子になると残菜が多くなるという話を以前聞いたんですが、その傾向は今もあるんでしょうか。あればそれに対しての何か対策はありますか。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） やはり中学生の女子になりますと、体形とか、いろいろ考えるところがあるんでしょう。残菜は男子よりも多めになります。

ただ、新センターからは弁当箱方式じゃなく食缶方式、お椀に御飯をつぐような形になりますので、そこら辺は食べる量等を加減できるんじゃないかと思っておりますので、今後、状況を見ていろいろ工夫を考えたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、この項の最後の質問ですけども、今、GIGAスクールで端末を配っているようではありますが、これから先、リモート教育の展望についてお伺いします。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 先ほど議員から御説明がありましたが、GIGAスクール構想によりまして、現在、施設整備に努めているところであります。それから、先生方にもオンライン授業ができるような形で、今、研修を進めております。

ただ、このオンライン授業が普及すれば教えることの効率化は可能となりますが、実際の対面授業の重要さが今後は増してくると思います。学習塾であれば、当然、学力向上に特化できますが、学校では、学力向上に加えて人間形成、それから、人間力を高めることも学校での重要な学びの要素となっております。

今後、リモートが実現できるかは、設備は整っておりますが、今後、またこういった状況が来るかどうかわかりません。できればオンライン授業がないほうが望ましいとは思いますが、こう

いったICTの普及に伴って、教室を中心とした対面授業という場の重要性が今後は改めて再認識されるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、年内に万々が一、またそういった事態になったときには、すぐにも着手できるということではないですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） タブレットの納入については、この3月中旬に学校のほうに納入されるようになっております。4月の初旬からはタブレットを持った授業が再開できるような形で予定を立てております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 教育長、もしこれが実現できるようになれば、私がお願いしたいのはオンラインで、塾にいけない子供、前も言いましたけども、そういった子供に対して補習をしてあげると大変いいんじゃないかと思うんです。ただ、それは今の現役の先生方をお願いするのはとんでもない話で、それ以上の業務を任せるのは大変ですんで、できたら学校の先生のOBとか、若い教職で本当の先生になられていない方とか、臨時の方、そういった方を活用して、そういったことはできないですか。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） まさにGIGAスクール構想、今、コロナ禍の中でリモートの授業等を言っていますが、本来は遠隔での授業ということで、実は、二、三十年前に流行ったのは、テレビ会議システムを使って津久見の離島と学校を結んで、少人数で意見が出ないので、みんなで授業をしたほうがいろんな意見が出るんじゃないかとか、なかなか教育施設に見学に行けないけど、それを持っていったらいながらにしてわかると。それから、外国語の授業等で、ALTが今はおりますけど、しょっちゅうきているわけじゃなくて、そういうところと結んでということで、本来はコロナ禍の中での解決以上に、今後、それだけのお金をかけていますので、いろんな活用が考えられると思います。

その中の1つに、不登校児童の生徒に対応というのも、ひとつ大きな今後の課題だと認識しております。うちは適応指導教室がありますから、そこに来れている生徒はまだしも、来ていない生徒もいますし、1回来てもまた来なくなる、そういった児童生徒に対する学力の保証、そういった面で、これから充実させる方向で考えていかなければいけないと、そういうふうには思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 前向きに、そういう不登校のことまで広げていただければそれが一番いいんですけど、私が今訴えているのは、結構いい学校に行こうと思えば塾通いは必須のアイテムです。そういった子がいっぱい行っています。現実的にいろいろ意見があっても。だから、そういった経済的に苦しい家庭に何らかの形で、お金のなるべくかからない形でそういった補習事業をしていただけると大変助かります。引き続きよろしく願いいたします。

では、いよいよ3番目の質問に入りたいと思います。

こういったことを町長にお聞きするのは、別に私は面白おかしく聞いているわけでもありませんし、真剣な気持ちで、とにかく日出町のためにというその1点だけでお聞きしようと思っております。

なぜこれを、今回こういったことを取り上げたことにつきましては、時、人、場所、3つに分けてとりあえず説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

まず、時ですが、今の段階ではなぜこの時期にということなんですが、町長が再選されて半年たちました。再選されたときに、はっきり言って今回の選挙、日出町の組合の方、町職労の方は相手候補を応援しました。町長が再選された後、これは一部の職員の方も御存じなんで多分伝わっていると思うんではっきり言いますが、私と2人の議員3人で町長室を訪れまして、どうかこれからは職員ともう少しまくやっただくようお願いしたいという趣旨をお伝えしました。町長も了解いたしましたということなんですが、それから半年たって何らか変化があったのか。

私がいろんな人と会う中で、町長を応援しなかった方はやはり辛口な言い方で、まだうまくいっていないんじゃないかとか言われますし、町長を応援した人は心配しているんです。大丈夫かな、熊谷さんという形で私は聞かれます。私はそれについて答えることができなんです。役場の方に聞いても、あまり変化がないようにありますという反応しかないものですから。ですから、今回、この時期にお聞きしようと思いました。

人ですが、何で私が聞くのかということにつきましては、はっきり言ひまして、町長を応援していなかった議員は、やはりお聞きしてもなかなかスムーズなやりとりにならないんだろうと思うんです。不毛な議論までは言いませんけども、お互いがスムーズに意思疎通ができない、それだったら応援した議員か、中立だった議員が聞いたほうが、町長も腹を割ってお話していただけるのかというふうに思ひまして質問をしております。私以外の何人かの議員にちょっとお願いしたんですけど誰もしないということで、それだったら熊谷お前がしろと言われましたんで、今日聞いております。

場所ですが、何でこの議会の場で聞くのかということにつきましては、町長室にお伺いしてお願いすれば済むことですが、それだと私が聞くだけなんです。だから本当に聞いていただきたいのは職員の方々に聞いていただきたいんです。町長の本当の想いを。今、これは館内放送で、皆さん仕事をしているからあまり聞けないかもしれませんが、あとで録画もありますんで、町長の本当の職員に対する思いを町長の肉声で、この場で、ぜひ伝えていただきたい。

それが私の今回の質問の趣旨でございます。そういった意味で、町長の今の思いをぜひここで発表していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員の質問、この質問事項だけでは何が問題なのかとんとわかりませんでした。今のお話を聞いて、議員の趣旨がよくわかりました。

町長と職員の距離についてということでもありますけども、私の考えを先に述べさせていただきます。

まず、町長と職員が何のために一緒に働いているのかということ考えたときに、どちらも町民のために役に立ちたい、町民福祉の向上のための仕事がしたいという思いで集まってきたところ、そうなんだろうと、間違いないというふうに思っています。その思いで役場に入ったのであれば、同じ方向を向いているというふうに私は思っています。それであるならば、町民から給料をもらっている以上、町民のために力を尽くさなければならないというふうに思っておりますし、そのためには、仕事には真剣に向き合わなければならない、私はこう思っています。

仕事の場においては、町長と職員の間、そして、職員同士の間にも、これはお友だち同士というわけにはいかないわけでありまして。一定の緊張感を余儀なくされる、そういうものであると私は思っています。

また、職員が町民のためにならないことをしたり、不作為で町民の期待を裏切るようなことをしたときは、やはり厳しい注意も必要だろうと私は思っています。ただ、そうはいっても職場でございますから、潤滑油が必要であるとも思っています。いい仕事するためには、お互いに信頼関係が構築されているということが重要でありますし、そのためには、仕事の合間、あるいは仕事を離れたときには冗談を言い合う、それくらいの仲であってもいいと、そういうふうにも思っています。

私がかねがね、仕事は厳しく、楽しくということを申し上げてきました。これまで述べたことを、私流の表現で、こういう形で言っているわけです。

職員と私の距離ですけれども、先ほど申し上げた緊張感のある関係、それと、和気あいあいとの関係、その中を恐らくその場に応じて行ったり来たりするものだろうと私は思っています。そうしたことから、職員と私の距離というのは常に一定の距離ではなくて、非常に近づく時があれば、

緊張感を持った関係になる時もあるということが常なんだろうという形で思っています。

今の距離がどうなのかという御質問だろうと思いますけれども、私はお互いに相談できる、こっちからちゃんと指示できる、そういう関係が保てていると私は思っています。特に職員が遠慮している風はありませんし、相談にも来てくれる、一緒に考える、たまには叱ることもあります。それは直近、幾つか思い当たることであろうかと思えますけれども、場合に依じて職員との関係を築く努力はしております。どういう努力をしているというところは、私の口から言うよりも第三者のほうがいいかと思えますので、そこは総務課長に譲りたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 町長のほうが職員との距離を縮めるためにどういったことをされているかというところで、私のほうが近くにおりますので、私が気が付いたところということで述べさせていただきます。

町長は基本的には業務の妨げにならないように、勤務時間中にはなるべく執務室に行かないようなことにしております。ただ、5時以降に町長自ら執務室から各課のほうに出向いて事業の進捗状況、それから、近況報告を聞いたりする姿を見ております。

それから、町のほうの取組としまして、新採用職員につきましては、職員研修を通じて職員の話聞く機会を設けております。庁内研修ではありますが、町長の体験談を交えた講話を話していただいたりとか、その後に意見交換の場を設けたりといったことをしております。

我々管理職の職員につきましては、月2回開催します課長会の中で、町長のほうが我々に留意してほしいこと、それから、今、重点と考えているということについて指示、それから、お話をさせていただくことが多々あります。そのことをもって役場が向かうべき方向をその場で示しているのかというふうに思っております。

最後に、先ほど町長のほうからのお話にもありましたが、各課事業をする中で、重要な案件につきましては、常に町長室のほうで十分な協議時間を取って説明を受け、それから、それに対して町長が指示を与えているといったことを実施していると言ったところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長のお話を聞きまして、私の取り越し苦労でした、安心しましたと言いたいんですけども、現実的にはどうもちょっと私が聞く話は違うんです。ですから、こういうことをお聞きしているんで。

先ほど休み時間にちょっと議長と冗談を言い合った中で、本当かどうかは目をつぶってもろうて手を挙げてもろうたらという話もあったんですけど、そういうことはしませんけども、町長、

私は本当に町長になるまでは名前と顔を知ってちょこっと雑談するぐらいの御関係でした。特別に親しいわけでもなかったし。なられてからも、役場の中よりも逆に懇親会とか、そういった席でいろいろ雑談するときのほうが多いし、また、人間性も感じられているんですけども。

別に私はそういった意味で、町長を過大評価もしていませんし、過小評価もしていません。私が見た町長というのは、町長になられて4年間ちょっと、大きな失政ありません。最初に掲げた公約も大体実現できています。基金の話がありますけど、基金がないというけど、町長が最初に就任したときに、大体基金は枯渇していました。だから、それから4年、増えていないじゃないかと言われればそれまでですけど、今の経済状況やいろんな問題を考えれば、なかなかそれは難しいということで、私は町長がいろいろ批判を受けられるようなことは、別にそうないんじゃないかと思って、この前も後援会の末席に私は連なっていたわけですけど、私が言うことが、皆さん、職員の方や町民の方が、そうですねってなかなか聞いてもらえないんです。現実的に。

町長は40年近く県庁で過ごされています。そのときは大変優秀な職員だというふうに私は聞いております。部下の面倒見もよかったというふうにも聞いております。ただ、優秀だった職員が日出町に来て町長になって、同じ公務員の職員の方々をうまく操縦できていないというのが不思議というんですか、現実的にできていないから、ああいう選挙のときの対応になったんだろうと私は思うんです。職員といっても、管理職もおれば一般職員もおるんで、どの辺を職員かという、それも含めて全体を私は職員と今は捉えてお話をしているんですけども、だから、それが現実的にあるわけです。

プロ野球なんかで、よく名選手は名監督にならないかもしれないという、こういう話があります。名選手イコール名監督ではない。だから、優秀な職員だった方が優秀なトップになるかどうかちゅうのが疑問符の付くところなんです。

どうなんですか。町長、ちょっと長くなりますけど、1回目の出陣式の時に言いましたよね、私、マイクを持ってちゅうから、挨拶の時に、町長を見たときに一番の魅力は笑顔だと、本当に笑った時の顔はいいなと、人を引き込む笑顔だと思うんです。マスクでその笑顔は見れませんが。だから、そういった基本的に人を引き込む魅力があるんですよ、町長は。だけど、それが身近な職員たちになぜ伝わらないのかと、私は本当に不思議なんです。

そこで、いろいろお聞きしました中で、町長がこれから私はこういうことをやりたいんだとか、2期目は特にこういうことに情熱をかけていきたいんだと。そういったことがどうも発表されていないというふうに聞くんです。例えば課長会でも、事務連絡だけで終わっていると。毎回、熱い思いを語っていただかなくてもいいんですけど、何回かに1回はこれは絶対コロナを乗り越えるんだと、みんな協力してくれと、熱い表現の仕方とか、そういったことをされたら、私は雰囲気は変わるんじゃないかと思うんです。一般職員にそういう場所がなければそういう場所を設け

ていただいて、町長の肉声で、町長の日出町に対する熱い思いをもっと出していただきたい。政策についても、こういったことを重点的にやっていきたいんだということを議会に言うんじゃないでなくて職員に向けても言っていただきたいと私は思うんです。それだけの能力をお持ちだから私は言っているわけです。

だから、そういったことが足りないんじゃないかと思うんですけど、どう思います。パフォーマンスとか、そういうのが嫌いだというのは私もわかっているんです。町報のあれも半分になりましたし。だから、そういうのもわかっているんだけど、そういう時代じゃないんです。俺の背中を見れという時代じゃないんです、今は。今の話についてどう思います。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員の熱い思いというのは大体わかってきました。なぜこういう質問が議会の場でされるのかというところも私は釈然としませんでしたけども、おっしゃりたいことは大体わかりました。

どういう感想というのは特にありませんけども、私なりにいろんな場で私の考え方を述べたり、話したりしてきています。おっしゃるように、月2回課長会議があるんですけども、その都度、熱い思いというのもちよっと違うかなということがありますから。ただ、折に触れて、新型コロナの感染拡大の時等、私の考え方を皆さんに話す中で、町の進む方向を示していたところなんです。それが伝わらなかったといえばそういうことなんでしょうけども、情報発信の仕方の工夫と言いますか、そこは改善の余地があるのかというところです。

私も上司の下に仕えて仕事を長いことをやってきましたし、部下に助けられながら仕事をやってきた時期もあります。まさに今がそのときでしょうけども。職員と一緒に、それぞれの能力をできれば十二分、悪くても十分発揮できるような、そういう体制、関係が大事なんだろうというふうに思っています。

伝える技術が足りなかったかなというところは、今、熊谷議員のお話を聞いて感じたところです。これからも努力してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長より年下で、豊岡小学校、日出中学校後輩の熊谷が言うと、なかなか素直に受け入れられないかもしれないかもしれませんが、これは私が言っているんじゃないで町民が言っているんだというふうに覚えていただいて、町長がおっしゃるように目的は1つなんです。職員と町長の目的は一緒なんですから。

コロナで、今、普通の業務に加えて、日々、町長も職員の方も本当に忙殺されていると思います。緊張感もずっと続いているんだと思います。本当を言うと、コロナがなければ帰りに一杯ち

よっと飲んで雑談して帰ろうかということがあると、また雰囲気も変わるんでしょうけど。だから、もし、これが収束して、そういったことになれば、私がかねて言いましたように、少人数でちょっと若い職員とか、中堅の職員とかと会食をするとか、お茶でもいいですから、何か悩みがないかと、就業時間が終わってからそういうことは、ちょっと職場は回られているという話も聞いていますんで、それをもう少し広げていただいて、本当に正職員だけで200人ちょっとなんですから、再任用の方も含め、それから、会計年度の方も含めて、いろんな雑談会を私は儲けていただくと、役場の雰囲気も違うし、そして、町民の見る目も違ってくるんじゃないかと思えます。今のままでは、本当にもったいないから私は言っているんです。

とにかく町長のパフォーマンスじゃよくないけども、また、職員に媚びるちゅうこともしてほしくないんだけど、とにかく町長が1人の人間として個性をもう少しだしていただいて、そして、俺はこんな熱い思いがあるんだということを常に訴えていただければ、私は少しは変わるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分間程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分間程度休憩します。再開を14時30分より再開いたします。

午後2時22分休憩

.....

午後2時30分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。12番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 12番、工藤健次です。通告書に従って一般質問を行います。  
はじめに町政運営についてですが、昨日からの質問の答弁を聞いていると、行政はそんな甘いことで大丈夫ですかと先に言いたいです。町民との間隔のずれが相当あります。汗をかいて必死にお金を稼ぎだして使う立場と比べると、聞いていて本当に情けなくなりました。

第5次日出町総合計画、前期の計画達成度が低いのは目標値の設定が間違っていたとか、そういうこともおっしゃっていたし、それから、消防団の問題、あれだけ大きく新聞で報道されたにもかかわらず、前と同じで承諾書、受領証をもらうなどと答弁をしていました。この問題、個人にお金が渡っていないからあのような記事になったのではないですか。あの記事ですぐに見直し

をした自治体があるのではないですか。それから、今、内部統制の取組をしている中で、なぜすぐに改善できないのか、本当に不思議でたまりません。お金の問題です。これは、本来、個人に渡して、必要であれば部の運営費などに入れてもらう仕組みであれば何の問題もないではないですか。町長の指示でこのようになったんですか。こんな町政運営でいいんですか。

2期目に入って、先ほど熊谷議員も言われましたけども、半年が経過をしていますが、1期目をしっかり検証して、この2期目の町政運営に当たっているものと思いますが、1年前からコロナ対策に当たっている関係で、2期目のビジョン等がかすんでいるように思います。そこで、今期の主な公約、全部言う必要はないんですけども、二、三点示して、町長として現状の取組をまずお聞かせをいただきたい。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

2期目の主な公約を示して現状の取組をとということでございます。一応全部用意したんですけども、幾つかに絞って。いいですか。

令和3年度の予算でどういう取組をしようとしているかということについて御説明を申し上げます。

まず、子育て支援についてですが、産後ケア事業に取り組みます。これは出産後、一定の期間、看護職等の力を借りて母親の身体の回復と心理的な安定を促進して、母親とその家族が健やかな育児ができるように支援を行うものでございます。

また、病児保育の広域利用に参加して、育児世代が町外の病児保育を利用できるようにする地域子育て支援事業にも取り組みます。

それから、元気な地域づくりとしては、引き続き小規模集落等の活性化を支援する共創のまちづくり支援事業に取り組んでまいります。人口増加対策については、日出町への移住を検討する方が日出町に滞在して住居や仕事を探す間の宿泊の支援をする日出暮らし体験宿泊費補助というものを行うこととしております。

それから、教育の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、急速に配備することとなったタブレット端末、これを教育にうまく活用するために、ICT支援員の増員も行うこととしております。また、教員の負担軽減のために、学校給食の公会計化も行うこととしております。

健康づくりについては、節塩をはじめとする食育に引き続き取り組んで、町民の健康づくりに努めてまいります。

観光あるいは産業の振興については、企業立地推進事業として、進出企業に対する助成を行うこととしております。また、経営拡大や経営強化に取り組む農家の支援を行うために、営農法人

経営拡大支援事業や大規模経営体育成事業に取り組むこととしております。

それから、福祉体制の充実については、高齢者や子育て世代などの連携、支え合い活動の推進のために多世代交流・支え合い活動推進事業に取り組むこととしております。そして、新型コロナウイルス感染症対策については、感染症関連の融資を受けた中小企業への利子補給も行ってまいります。

このような事業によりまして、もっと生き生きした日出町の実現に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、いろいろ町長の取組をお聞きしたんですけれども、町長、一番メインの政策というのは何ですか。子育て支援ですか。何ですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） やはり子育て支援事業になろうというふうに思います。

産後ケア、あるいは地域子育て支援事業、こういったところで安心して子育てができる、そういったことに取り組むというところです。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 2期目のこの政策をずっと話をしたんですけども、1期目の時は医療費の無償化とか、それから、奨学金とか、それから、町長の三役の退職金をカットするとか、そういうことでこられたんですけど、2期目、先ほど熊谷議員の最後の質問の中にも出てきたんですけど、2期目の話をされたことがあまり、コロナの対策で、さっき言ったようにかすんでいたような状況でよく見えなかったんで、今、取り組みをしているというのはよくわかりましたけども、子育て支援を一番メインにして打ち出しているということなんですけども、待機児童とか、そういう問題があって、委員会の時にも言ったんですけども、徹底してぜひやっていただきたいと思うんです。

待機児童の問題だけがあれになるわけじゃないんですけど、結局、待機児童があると、若い世代の人たちは共働きで働く、その中で、子供を預けたくてもすぐに預けられないと、こういう状況があったら本当にかわいそうだなと。地域から日出町に移り住んだ若い人たちもたくさんいますので、ぜひそういうところは徹底して、待機児童は絶対に日出町から出さない、という強い思いでやっていただきたいんですけど、町長、この点はどう考えますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 待機児童の発生は大変心の痛む問題です。子育て世代が社会に復帰するということで、子供さんを預かる体制作りというのはとても重要なことだというふうに思っ

います。

担当課といろいろな打ち合わせ、情報収集をする中で取り組んでいかなければならないというふうに思っているところです。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、そういう町長が一番メインにしていることは徹底的にやっていただきたいと思います。

それでは、先ほちょっと言ったんですけど、先ほどの消防団の関係、町長、個人に行かないからそういうふうの問題になったのに、また前と同じですか。町長が決断をして、前と同じでいいですという話をされたんですか。ちょっとここを確認したいです。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） その件は、私も個人に支給するということになると思っていたんですけども、その後のいろんな調整の中で変化してきたと聞いておりますので、ちょっとその辺は関係室長にちょっと答弁をしてもらおうと思います。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その話はここに入っていないので、出ていないので、室長がいないので、それは多分答弁はいただけないと思うんですけども、町長がリーダーシップを発揮して、変えようと思えば、町長が言えば何でもできるんじゃないんですか。町長が今までの金の流れはよくないから、個人にわたって部のほうが必要であれば部のほうにわたったやつを出すという、そういう仕組みを構築しろと言ったらそれで済むので何の問題もないじゃないですか。

先ほども言ったように、内部統制の取り組みをされているということは聞いていますので、こういう中のそういう一番大事なお金の流れを、町長が変えると言ったら変える。ずっと変えられないのが、そこがまたおかしいです。ぜひ、また後でいいですけど、そこはちゃんと町長のリーダーシップを発揮して、ちゃんと検討してみてください。そういう問題が新聞で出たということは、出た自治体が、そういう取り組みがまた前と同じとか、そういうことになるのが本当におかしいです。おかしいと思わんですか、町長。おかしいと思うでしょう。町長もそういう指示をされたんで。されたというのに、途中でまたそういうことになるというのは本当におかしいです。

だから、組織体制の確立とか、ずっと私も言ってきたんですけど、本当におかしいです。流れがうまくいっていない。先ほどの熊谷議員の職員と町長の関係とか、そういうことも言われてきたんですけども、皆さん、管理職の方が皆聞かれているんですけども、ぜひそういう流れがスムーズにあって、町長の指示、命令がちゃんと伝わって実行されるように、ぜひやっていただきたいと思います。

それでは、町長、今、今期の分については、いろいろと町長がしようとしていることはわかり

ました。それでは、1期目でいろいろ変わる前に、選挙前の時にちょっと聞いたんですけども、やはりやり残したことがあるということで、そのやり残したことについて、これも、今、どういう取り組みをされているか、そこもちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 前期実現できなかった公約のことだと思います。

まず1つは、産婦人科医の誘致です。これについては一朝一夕に解決する問題じゃないというのは昨年の質問の時も申し上げました。いろんなチャンネルとかを使いながら、産婦人科医の誘致を模索してまいりました。その中で、昨年10月に、大分県の産婦人科医会の会長の岩永先生とお話をする機会をいただきまして、産婦人科医誘致のための課題についてお話をお聞かせいただきました。

その中でわかってきた幾つかの課題ですけども、まず、新規に開業した場合に、経営上、成り立つかどうか立地の大きな判断材料だろうというお話でございました。全国的に少子化が進む中で、立地場所及びその周辺地域において、経営が成り立つ制度に出生率が確保できるかどうか、その辺が問題ですというお話をお聞きしました。これはある程度想像できる内容ですけども、そのほかに、開業に必要な助産師などの専門職のスタッフが確保できるかどうかというところが大きな課題ということもお聞きしました。近年は県庁所在市以外では助産師の確保が非常に難しくなっているんですという、そういう現状もお聞かせをいただきました。さらに、医師に限らず、今、働き方改革がいわれている、それから、医療の安全確保、そういった面から開業に当たっては複数の医師体制をこれからは取る必要が、じゃないと開業は厳しいですというお話がありました。

このほかにも幾つか御意見をお聞きすることができましたけども、乗り越えなければならない高い壁があるということがわかりました。ただ、子供を産みたい世代のために、引き続き政策課題として産婦人科誘致の方法を検討してまいりたいと思っております。

そのほか、子育て満足度の話、それから、安心できる介護の体制づくり、介護保育の現場で働く人たちの処遇改善については、担当課長のほうから説明をさせます。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 公約の1つであります子育て支援の充実についての質問にお答えいたします。

先ほど町長も申し上げましたが、新規事業といたしまして、これまで町内には病後児保育のみしかございませんで、近隣の杵築市の病児保育を利用していた現状がございます。それを受けまして、今年度、令和3年の10月より、県内市町村で病児保育の広域化連携協定を締結いたしまして、相互の利用の促進を図るものでございますけれども、これによりまして、令和3年の

10月から別府、杵築など、県内の病児保育サービスを日出町の方も利用できるようになります。

また、先ほど言いました今年4月から子育て世代包括支援センターを立ち上げましたことによりまして、専門員を常駐しておりまして、令和3年度より産後ケア事業にも取り組みますので、より妊娠期から出産、子育てまでのきめ細やかなサービスを充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 私のほうからは、安心できる介護の体制づくりを急ぎますの部分に関してお答えいたします。

まず、健康増進課では、住民向けの認知症講演会や企業や住民団体等に出向いて行う認知症サポーター養成講座、また、オレンジカフェひとやすみの開催の充実をすることなどにより、認知症高齢者を支える体制づくりに取り組んでおります。

また、介護予防や介護保険卒業の受け皿としては、自治公民館単位で住民主体による通いの場づくりや介護ボランティアの養成講座を開催しまして、住民主体による生活支援、介護予防の担い手となる人材育成にも取り組んでおります。

最後に、私のほうからは、介護、保育の現場で働く人々の処遇改善を図りますの部分についてお答えします。

介護、保育現場の処遇改善につきましては、介護保険法や子ども・子育て支援法において、職員全般の処遇改善を図る職員処遇改善加算の制度がございます。これらの加算を取得するには一定の要件が必要となりますことから、各事業所への制度の周知及び取得に向けた相談体制の支援を行っているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、産婦人科の件はいろいろ聞かれて調べているということですが、なかなか今の現状からして難しいというふうに判断されたら、公約で掲げたからといってどこかで中止して、またその代わることが、できることをさぐったりしたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけども。

それから、今、課長たちが取組の発表をされたんですけども、ぜひ周知をやるということ、それから、先ほども言ったように、子育てを町長がメインにしているのです、その部分については徹底してやるということであれば、また、町長の産婦人科の思いにもつながっていくと思うので、そういうことはスピード感を持って周知をして、若い人にもちゃんと知らせていただきたいと思っております。

それでは、3番目の町長の選挙の時の討議資料とかを見ると、頼られる役場とか、それから、住民のほうを向いた町政とかいうところを掲げて選挙戦を戦ってきたと思うんですけども、頼られる役場になっているかなということが、町長、どうも1年前のコロナが広がりだしてから、ちょうどコロナの真っ最中の中に選挙戦をやって、終わってもずっとコロナ対策でここまで来ているんですけども、その間にはいろいろ新聞に載るような内部的な不祥事もいろいろ出てきた、こういうな中で、本当に住民のほうを向いた町政という、掲げていることが本当にできていますか。そこをちょっと、町長の思い、選挙の戦った時の思いを、もう半年たつんで、今、振り返ってみてどうなんですか、そこは。本当にできていますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 頼られる役場、住民のほうを向いた町政についてです。

この具体的な取り組みということですけど、頼られるためには、まず、町民から信頼されることが重要ということを考えています。そのためには、やっぱり内部統制の仕組みづくりになるというふうに思っています。

何度か一般質問の中でもお話をさせていただきましたけども、町民の信頼を得て、効率的、効果的な行政運営と質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、住民の安全、安心を守る危機管理はもとより、町の業務運営や公共サービスの提供に支障を生じて、住民からの信頼を損ねることにつながりかねない様々なリスク、これを管理する体制を整備した上で運営をしていくことが重要なんだというふうに思っています。

実際に、法令や業務に対する認識や理解不足、それから、職場におけるチェックや管理体制の不徹底によって、不適切な事務処理、あるいはその恐れのある事象が起きております。そのために、過去において発生した事案とか、他の自治体で発生した事案を教訓として、今後、起こり得るリスクを事前に把握して、その回避、もしくは発生しても速やかに組織的な対応ができる内部統制を構築していくことが、先ほどの頼られる役場の前提の町民から信頼される役場づくりのために重要であるというふうに思っています。

そうしたことから、この内部統制、今年度は各課、各係の代表的な1事業について、事務フローリスク評価シートの作成に取り組んでおります。少しずつではありますけども、取組を進めていって、最終的には各課の主要な事務について、内部統制によるリスク管理ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、今、ちょうどリスク管理をしっかりやって内部統制を構築していくということを言われたんですけども、1つ、ずっと4年間、町長を見てきて、町長は

決断というか、すごい時間をかけるという、それが何かすごく思うんですけど。時間をかけすぎとか。給食センターの場所の件についても、広く町民の意見を聞くといって10か月近くかかった経緯もあるし、それから、この件は町長の耳に入っていますか。国民文化祭の時に、若宮の鳥居の石帳場というんですか、あれを大々的に、文化祭の時に貴重なものだということでチラシを作ったりしてPRしたり、現地見学会をしたり、いろいろやってきて、あの時に所有者の方からいろいろ役場のほうにもそんな貴重なもんやったらあの土は買わないかとか、何かそういう話があったんか、どうなんですか。町長、そういうところまでは聞いていますか。

それで、今どうなっているかという、あの所有者は、役場のほうからはっきり返事がないから次の方に譲ったということで、次の方は、今、工事を始めて、あそこに倉庫を立てるということで、石は多分見えなくなってしまうのではないかということになっているんですけど、町長、そういう話は聞かれています。国民文化祭が終わった後から、あそこは要らないですかとか、所有者の方から言われたことはないんですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 所有者の方から私が何か言われたというようなことは……。

文化財の話ですから、教育委員会のほうでどうするかというところ、まず一義的に決めて、その後、予算化ということになれば私のほうにもお話が来ると思っておりますので、特にお話を聞いておりません。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それで、どうもよく言われる縦割り行政じゃないですか。教育部局も多分町長に話をされていないんですか。またそれは別の機会を確認をしますが、そういうふうに、本当に時間をかけたり、移行していくと、文化財にするとか、そういう話もスピード感を持ってやらなければ、今言ったように所有者も移ってしまって、また日の目を見ることもなくなってしまうという、こういうふうになるし、住民のほうを向いた町政ということで掲げているので、例えば土葬の墓地の件についても、昨日とか、質問した中でパブリックコメントとか、そういうことが出てきたんですけども、町長、あの件について、先ほどの給食センターの件については広く町民の声を聞くといってあんだけ時間をかけてやってきたんですけど、パブリックコメントとか、そういう指示は町長の口からされたんですか。それを実際にやっていますか。そこはどうなんですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） いろんな計画のパブリックコメントは、職員とその計画の原案を作られる中で、パブリックコメントの住民の声を聞く必要があるものについては、パブコメにかかるように指示をしております。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今の質問にはずれがあります。土葬墓地の関係について、意見を聞いたかということ聞いたんですけども、そういう指示とか、それはどうですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） それは、当然、地元の声を聞くように指示してあります。

ただ、墓地の関係はパブリックコメントとはちょっと違うと思うんですけど。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） そういう問題が出たときに、意見を、この間、県のほうも塚原の太陽光とかで広く意見を聞いて最後に決断されているじゃないですか。あれと同じような考えにいかないですか。塚原の件は聞いていますでしょう。この間、県の森林保全課が広く、あれは2週間ぐらいかけたのかな、県民全員の意見を聞いて、最終的に判断されているというふうに報道されていましてよね。それは確認されていますよね。その記事は見られていますか。

私は同じようにされたらどうかと思って質問をしたんですけど、そこはどうなんですか。そういう必要もないですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） あれは開発許可に当たってという話だったと思います。今、ムスリムに絡んでちゅう、そういう質問という受け取りでよろしいですか。

今のムスリムというよりも墓地の経営の許可、これは事前協議の段階ですから、内容がどうこうちゅうところ、まだ固まっていないというところですので、広く意見を聞くというのはちょっと何か違うんじゃないかという気がいたします。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町民の方は南畑地区の人も水の関係とか、そういうことを心配されているんで、それは町長が違うといえば違うんですかね。いいです。

そういうふうになった時には、ぜひ広く意見を聞いてみてください。

それでは、そのまま次の質問に行きます。二の丸についてです。

二の丸館については、今、管理はツーリズム協会がやっていると思うんですけど、町長も足を多分あそこに何回も運んでいるかどうかはわからないんですけど、現状を見て、どうなんですか。コロナでどうもおかしくなっている部分もあるし、人があそこいかないという状況にもなっていますけども、一応、中で始めていたにのまる茶屋の方ですか、今月いっぱいやめるということになっていますし、後の問題とか、いろいろ出てきますので、今の二の丸館の現状についてお聞かせをいただきたい。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

二の丸館の運営の状況をどのように考えているかという御質問でございますけれども、今現在までの館のほうの現況のほうを御説明させていただきたいと思っております。

二の丸館のほうは、平成22年に建築をされまして、この3月で満10年という年数となっております。当初の設置目的であった日出町の観光、産業、文化の振興及び地域の活性化を図ることというのが目的でしたが、これに対しては、まだ十分ではないという今時点、利活用は十分ではないというふうな感じで思っております。

また、10年が経過し、当初、制定された条例や規則が現状と合わない事例も発生はしておりますので、そこら辺の見直しも必要ではないかと考えているところでございます。

なお、先ほど議員のほうから言われましたにのまる茶屋さんでございますけれども、私どものほうにも、正式ではありませんけれども、3月末まででということのお話のほうは耳には入っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 二の丸館についても、今まで質問も同僚議員からも多分何回もあって、きちっと一体感を持ってあそこの運営をしていなかったらおかしいんです。ずっと私も何回もあそこへ行って食事をしたりとか、状況を見ていると、本当にあの中にいろいろ商品置いている、それから、飲食もやっている、それから、事務所もあそこにツーリズム協会が置いているという、その一体感がないので、お客さんがあそこに入った時に迷っています。物を買うにしても、にのまる茶屋のほうに持っていけばここでは精算できないといって、そんなことが起こっている状況を見たら、本当にどうなっているんやろうかというふうに一般の人は思います。支払いをするのにこっちに行ったらだめ、こっちに行って、そういうふうなことになるんで。

それから、ツーリズム協会が管理をしているんですけども、去年、床を改装したときとか、それから、その前にツーリズム協会法人化したときに、いろいろそういう、あそこをちゃんとしようという、そういうチャンスがあったと思うんですけども、そういうことはなかなかきちんとしたことができていない、こういう現状の中で、新しくああいう飲食とかそういうところに入ってきた人たちが僅かな期間でやめていくとか、いろいろコロナだけじゃなくて、いろんな環境の変化でああいうことになっていっているんですけども、やはり、さっき言ったように、観光の拠点とか産業とか文化振興とか、そういう地域の活用化を図ることが目的で当初はあったということで、あそこ巨額な金を使ってつくったんで、それはずっとそういう拠点として本当に町民の方とか、それから外から来る方が、あそこへ、ちゃんとしたあれができるようにしてあげるのが、町の仕事ではないかと思うんですけども、その後の質問の、これからあそこをどうして行こ

うかということを考えているのか、その点をぜひお聞きしたいです。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

今後の運営についての方針ということでございます。二の丸館の行う事業につきましては、町民や観光客の交流、観光宣伝、文化振興、基本的な施設管理などがございます。公の施設としての設置の目的と様々な事業の実施や事務手続等を考えると、直営で運営するよりも指定管理者を指定して運営したほうが合理的で費用対効果が高いものと考えておるところでございます。そのため、今議会において、指定管理者の指定についての議案を提出をさせていただいております。

また、そこの二の丸館のほうの管理をしておりますツーリズム協会においては、将来的には町の主催イベント、現在も町のイベント等、事務事業をしておりますけれども、主催のイベントの開催、それから日出町の観光のこれからの拠点ですね、今はまだまだインバウンド関係等、観光としては今年度はまだまだストップした状況ではございますけれども、今後につきましては、観光振興のリーダー的位置として担っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今回、指定管理のあれが議案で出ているんですけど、その指定管理、今ツーリズム協会が管理しているんですけど、これをどういう形で替えるんですか。指定管理って、まだそのままの状態です指定管理という名前だけであれするんですか。どういうふうにご検討されているんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 現在、管理のほうをさせていただいておりますツーリズム協会に指定管理のほうを依頼したいという議案の提案でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、そのツーリズム協会の会長をされているんですけども、ずっと町の町長が会長をすることについてどうなんですか。町長、どういう考えですか。そこをお聞かせください。その法人化したときから町長は今、ツーリズム協会の会長をされていますよね。今、イベントとか将来的にはさせるって言ったんですけど、イベントといたら、例えば、城下かれいとかになるし、城下かれいも実行委員会の町長、会長をされているでしょう。

町長が、役場は全部そういう、イベントにしても主導して、城下かれいもう30何回にこうなっているでしょう。だから、そういうずっと役場はそういう永久的にそんなことをしていくんですか。今、AIやVRや5Gだとかそういう時代があって、ものすごい速度でこのコロナの関係で変わっていった中で、ずっと役場がそういうことをずっと続けていくんですか。それから、

ツーリズム協会も町長が会長になってずっとやっていけないんですか。どうなんですか。  
町長、その考えはお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） ツーリズム協会の会長、日出町長がやっていますけども、ずっと続けていくかどうかというのも、理事さんがいらっしゃいますから、私がここでこれはもうやめるんだとか続けていくんだとかいうことじゃなくて、当然理事会というのがありますから、そこで諮らなくちゃいけないんで、私がここでこれからどうするというところはちょっと申し上げることはできません。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、課長は理事ですよ、課長は理事、町長も会長で理事じゃないんですか。理事、理事ですよ。だから、その理事会のときにしっかりそういう議論をしてくださいよ。せっかく法人化してちゃんと責任をもってお金を渡してさせるちゅう、こういう仕組みが構築できないんですかね。

先ほどの城下かれい祭りにしてもそうですよね。民間の団体がこれ商工会もあるしツーリズム協会もあるし漁協もあるし農協もあるし、それからプロ的なハーモニーランドもあるし、こういうところにまた別の組織をつくってもらって、そういうイベントをやってもらうとか、運営についてもそういうできるというところにちゃんと構築してさせるちゅう、そういう考えはどうか、課長。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

議員申されたとおり、特に行政指導のイベントというのが特に町としては多いのではないかなと思っております。今後になりますけれども、今町長おっしゃったとおり、私と町長も理事になっておりますんで、理事会の中で意見をいただきながら方向性を見いだしていきたいと思っております。

例えば、他の市になりますけれども、お祭り自体が民主導、地域の成年団体が主催しているところもございます。そういうところを見習いながら、今後の方向性を見つけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それから、ツーリズム協会、事務局長と従業員でやっていますけども、あれ回っているかどうかよく分からないですけども、多分、専務理事を置くとかそういうことをしっかりつくってさせたらどうですか、それ。職員上がりの方もいるし、それから職員

の中からも出向させることもできるんじゃないですか。責任を持って業務をしてもらうとか、そういう形にぜひ理事が2人もいて、今度また理事会もあるだろうし、そういう議論をして、ぜひ切り離して、自主性をもってやれるように構築していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移りますけども、この町有財産の処分ということで、昨日もたくさん企業誘致の関係で出てきたんですけども、これは、積極的に処分していくということだったし、ホームページにもその処分のあれについては掲載しているということだったんですけども、昨日、町長の企業誘致の答弁の中とかで町長言われていたんですけども、町長は担当課に資料を出しているということを言われていたんですけども、企業誘致の件についても町長、担当課に指示を出すのは当然のことなんですけど、町長としてこういうことをやりながら担当課にも支持を出していますよとか、そういう答弁がちょっとなかったんですけど、町長、企業誘致とかこれ、町有財産の処分なんですけど、積極的な処分、担当課はやっていますよということだったんですけど、企業誘致とかについても、昨日何回も質問出ていましたけども、町長の口から、私はこういう動きをしていますとか、そういうことが聞かれなかったんですけど、町長なりにはどういうことをされているんですか。ちょっと一言だけそこ聞かせてください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 職員にできなくて私にできることと言えば、企業のトップとかそういう方とお会いすることじゃないかなというふうに思っています。そういった方々にお会いする中で、いろんな情報をもたらったり、その企業で考えているお話をもたらしたり、その中で結びつきような話を職員に伝えたり、そういった形で私のほうはしております。

あと、企業を訪問したりとかいうところを担当課長がちゃんと守備範囲としてやってくれております。そういうすみ分けはできているというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） トップセールスですので、町長も会合とかたくさん行かれると思うん、会う方にできるだけ声をかけていけば、どこかで、見学に行くとかそういうことにつながっていくと思うので、ぜひ町長、会合とかそれから県庁に行ったときとか担当課を回ったりして一回頼んだだけでは、またほかの自治体も自治体間競争もしていますので、やっぱり回ったりするので、町長もできるだけ時間を見て、県庁に行ったときとか担当課を何回も何回も回って、声をかけ続けていけば、必ず身になると思いますので、ぜひそういうこともやっていただきたいと思います。

あそこも、ちょうど私もこの町内のこのいろんな団体に入っている関係で、会う人会う人に声をかけていったら、今の事務棟、今大洋運輸さん出たんですけど、あのときも見に行くというふうになってああいうふうにつながったんで、その出た後も、それもまた話をかけ続けていた

ら、先週かね、ある社員の方から連絡が入って、すごく土地に興味あるので、あそこを見にいきたいということで、一応来週こちらのほうに来るといふふうに今なっていますので。

それから、町有財産の関係なんですけど、真那井の幼稚園、旧幼稚園、これについてもあのままずっと放置されている状態なんで、あれも声をかけ続けていたら、ある人が、すごくあそこ声をかけたら、もうすぐその足で見にいって、あそこすごくいいということで、今詰めの話をしているんで、借りるか買うかとか、そういうことに行くかもしれないんで、ぜひみんなで町長、それから担当課だけではなくて、みんな、職員みんな、昨日話を聞いたら、400人近く会計年度任用職員なんかを入れるといいますので、やはりみんながそういう意識を持って声をかけ続けていけば、企業誘致にもつながっていくし、それから町有財産の処分とかについてもなってくると思うんですよ。

一昨年かな、日出のあそこの豊岡のほうに、若い不動産業を開業した方がいるんですよ。この方は大分の方で、まだ三十五、六かな。何で日出に来たんですかっていったら、日出は人口の減りが少ないんで日出町はすごくいいんで、わざわざ日出で起業したということで、今豊岡のあそこでやっていますね。

そういう理由でわざわざ日出を選んでこられている若い人もいますので、ぜひ皆さん、管理職の方もいるし、この館内放送で聞かれている職員の方もいるんで、できるだけ知り合いの方とかそういう方に声をかけていけば、必ず企業誘致とか土地の処分とかそういうことにつながっていくので、ぜひこれはしっかりと続けていただきたいと思います。

それでは、以上で私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（池田 淳子君） 8番、金元正生君、金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 8番、金元でございます。一般質問も最後となりましたが、本日は4項目ほど通告しておりますので、簡潔、明確、また前向きな答弁を期待しております。

また、コロナ対策、そして本町においては基幹システムの移行、大変お疲れさまでございました。

では、最初の質問に移りたいと思います。まず、財政課、情報化推進係の現状の業務内容の確認についてでございます。

ここ5年間、こう見ると県内18市町村で不具合発生のニュースリリース件数が一番多いと認識しております。このため議会としても令和元年に電算委託業務等調査研究特別委員会を設置し、議会と執行部、お互いの立場から調査、検討、また協議を重ねながら不具合をなくすというミッションのもとにワンチームとして1年余りが過ぎましたので、ここでひとつの区切りとして一般質問をいたします。

まず、現状の業務内容の確認と業務遂行状況について、十分な対応が取れているのか、現状をお聞きいたしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、金元議員の御質問にお答えいたします。

情報推進系の現在の体制といたしましては、兼務の係長と係員が1名、それに会計年度任用職員1名となっております。情報推進系の事務分掌を具体的に申しますと、役場で全庁的に使用する基幹系システムであるアクロシティをはじめとする各種システム管理や各課で使用する個別システムへの対応、またネットワーク設定やサーバー、パソコン等をはじめとする機器類の維持管理、そのほかにも情報セキュリティ対策やマイナンバーのシステムに関する事などがありません。

十分な対応ができていないかという御質問でございますが、先ほど申しました体制ですので、マンパワーの問題で少し厳しい所があるというふうに感じているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） ありがとうございます。今、課長のほうから答弁がございましたように、マンパワーの点では少し厳しいところもあるかと思われまして言われましたが、この1年以上、協議を進めてきました。誤解のないように先に申し上げておきますが、情報化推進系の方がかなり高いスキルを持っていると思われまして、マンパワー、これはもう労働力、それから人的資源ですから、これまで都合3人で現状の業務量に対してよく対応してきたなど、かなりの無理があるのではないかと感じております。

では、次に、情報化推進系の担当者以外で課内からの業務ヘルプの状況についてはいかがだったでしょうか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 本年度はたまたま情報推進系の前任者が財政課内で内部移動をしたため、本来の財政係なんですけど、財政系の業務を割いて情報推進系の業務補助を行うことが非常に多くあったことが現状であります。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） そうでしょうね。閉会中の委員会開催日程等がなかなか決まらず、御苦労をされているようでしたから、ある程度は推察どおりでございました。

では、次に移りますが、事業者や各課との調整、指導等の連携、アライメントは十分に取れていたかどうかをお聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 十分にできていないかという御質問でございますが、先ほども申しま

した、ちょっとマンパワーの不足を感じて、厳しいところがあったというふうに感じております。  
以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 先ほど、情報化推進系の前任者が財政課内に内部移動した。本来の業務を割いて情報化推進系の業務補助を行うことが非常に多くあったということからも、マンパワー不足は否めないということで、状況は合致いたしました。

では、次の基幹システム、アクロシティ移行後の検証及び不具合改善状況についてであります  
が、事業者や各課職員への使用の共有、指導等は十分なものであったか否かお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員御承知のとおり、基幹系システムについては、昨年11月24日にトップス21からアクロシティへ移行したところでございます。

検証については、移行前に町の職員と業者との間でデータの結果を確認するとともに、職員がユーザーテストを行い、疑問点を一つずつ解消することで共有を図ったところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） ここはユーザーテストを行ったと、これ改善の精度向上や新たな課題、問題点を解消できたことであろうかと思えますので、かなり有効打、打てたということで理解いたしました。

次に、不具合の検証や不具合に対してのフォローについて状況をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） システム移行後については、システムを使用していく中で生じた操作方法の確認や要望事項等が多数出ております。その都度、電話や要望書を提出して対応を行っております。

また、不具合の改善についてでございますが、移行前に数件は発見された部分もござい  
ますが、もう既に解決をしております。

新システム導入により職員がまだ不慣れな面もござい  
ますので、税務でいえば課税の本番もまだ行っておりません。職員もまだ十分通りの業務を終えるまでは今後1年間は業者に対して、特にサポート体制の充実や丁寧かつ迅速な対応を依頼しているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 今回の大きな基幹システム移行というような作業については、本来、事業者を常駐させてサポート体制をとるのが通常だと思いますが、経費削減のためで職員の

方々で対応しているということで状況が分かりました。

では、基幹システム移行後のスケジュールについて、当初の予定とのずれはなかったでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 移行時にパソコンの設定と細かいスケジュールのずれはありましたが、導入時の機器が作動せずに住民の方に、例えば証明書を発行できなかった、そういったような大きなトラブルもなく、おおむね順調に現在のところは推移しております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 当初のスケジュールから余りスリップすることはなく、移行作業がコンプリートできたということで望ましい状況であったということですので、引き続き、より精度の高い検証をお願いをしておきます。

最後の質問になりますが、今後の業務内容の確認ですが、国もデジタル化の改革に積極的に取り組む姿勢の中、かなりの業務量となることが推測されますが、この点について、情報、状況を分かればお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今後の情報推進系の業務でございますが、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに新たな生活様式への対応が求められております。その一つとして、議員おっしゃられました行政手続のオンライン化が挙げられております。政府においては、自治体が重点的に取り組むべき内容を具体化しました自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定し、地方自治体もデジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていかなければなりません。

したがって、今後の大きな課題といたしましては、電子申請の拡充などによる窓口に行かなくてもよい役場の構築であったり、キャッシュレス決済によって待たせない役場の構築、そのほかにも役場の内部のおけることでございますが、ペーパーレスの推進など、新たな課題もございます。そういった事業もやっていかなければならないということになっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） かなりの業務量になろうかと思えます。以前、電算委託業務等調査研究特別委員会の報告の中で、既に事業者のほうは組織を含めた改善を行っていただいております。残るところは情報化推進系のミッション遂行のための環境面の整備が必要であることは明確であります。この環境整備をしないことには本末転倒の状況になりますので、状況に即した体制、環境整備を早期に進めていただきたいと思います。この点につきましては町長の見解を伺

います。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 財政課の情報化推進系の体制、先ほど来、財政課長が申しておりますように、マンパワー的に不足しているという状況があります。今回、アクロシティへの移行等で厳しい業務体制となっている中でも、他系の職員の補助を得て、何とか業務を遂行してもらいましたけども、デジタルトランスフォーメーション等、どのくらいの規模のものになるか分かりませんが、今後行政のデジタル化を推進していく上で、業務量、それから業務の質、いずれも増えていくものというふうに思っております。

議員も多分そうお考えでしょうけど、情報化推進系の人員体制について、その整備を具体的に検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 今、町長からも前向きな答弁をいただいたと思いますが、業務量、それから何より質を高めていただきたいと思います。これは、町民の信頼回復に向けての取組でございますので、強く申し上げて、改善のほうよろしく願いいたします。

では、次に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症防止対策の確認についてでございますが、具体的な取組を担当課のほうからお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 金元議員の御質問にお答えいたします。

感染防止対策といたしましては、咳エチケット、マスクの着用、手洗い、消毒などの手指衛生と3つの密の徹底した回避、それらが挙げられます。健康増進課では、これらの感染防止策について、あらゆる機会を捉え、積極的に周知を行ってまいりました。

また、昨年3月に全国的にマスクの需要が増し、入手困難になった際に、妊婦や免疫機能障害等を理由に身体障害者手帳の交付を受けた方、医療施設、高齢者施設、障がい者施設、子育て施設等に対し町備蓄のマスクを提供いたしました。

今年に入り、多くの陽性者が発生した町内の医療機関に対しましては、N95マスク、ニトリルグローブ等の衛生用品を提供しております。

また、そのほかにも区の活動を行う際に検温ができるよう各自治区に対しまして非接触型の体温計を配付、そういった取組を行っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 金元議員の御質問にお答えいたします。

家庭では、検温、健康観察をお願いし、発熱等の風邪症状が見られるときは無理をせずに自宅で休養するように依頼しております。

学校では、毎朝健康観察を実施し、児童生徒の健康状態の把握に努めています。また、授業や休み時間等の諸活動に当たっては、密閉、密集、密接を避けること、原則としてマスクを着用すること、手洗い、手指消毒を徹底すること、教室の換気を行うこと、使用教室や配席を工夫することなどの対策を講じています。さらに、児童生徒がよくふれる場所や共用品等の消毒を教職員が1日1回以上、行っています。

今後も感染症対策をしっかりと講じながら教育活動を進めてまいります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） まず健康増進課、身体障害者手帳の交付を受けた方や各医療機関に対しての支援、それから町の備蓄マスクの提供、クラスターが発生した医療機関に対してマスク、グローブ等の提供、区に対しての温度計等々、非常にタイムリーな対応を取っていただいたと私も感じております。

学校のほうにおいてもしっかりと感染対策を取っていただいていると思いますが、先生方も初めての経験でございますので、平時の業務以外での作業量が増えていると思います。時間等の管理もよろしく願いしておきます。

では、啓発の周知についてはいかがだったでしょうか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

感染防止対策の周知に関しましては、町ホームページへの掲載、班回覧等を通じて定期的に住民周知を行うとともに、臨時に町報特別号を発行するなどして住民周知に努めてまいりました。また、サンリオの御協力によるハローキティをあしらった啓発用のポスターや動画の作成、ソーシャルディスタンス用のフロアステッカーを作成し、公共施設をはじめスーパー、銀行など町内各所へ配布いたしております。

また、そのほかにも町の保健師が自治公民館や町民主体による通いの場に出向きまして、感染防止を十分にしつつ活動継続ができるよう必要な支援を行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

感染防止につきましては、各学校では国や県からの通知にのっとりまして対策を講じております。月に一度の校長会、教頭会でコロナウイルス感染症に関する議題を必ず取り上げ、各学校に

周知を図っています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 啓発の周知、これは委員会でもその都度説明を受けておりますが、考えられる媒体等を使っての周知、これも即時の対応ではなかったかと感じております。

今後にも必要に応じた支援、また新たな支援が必要となる場合もあろうかと思っておりますので、今後ともアンテナを高くして情報をキャッチしていただければと思います。

それから、学校のほうにおいては、国や県のガイドラインに従って取り組んでいるということですが、家庭や個人によっても状況が違ふと考えられますので、細やかな対応をお願いしたいと思っております。

それでは、次に、感染者や感染者関係のサポートについて、相談体制として適切な指示が出せたのか、この辺りを、実情をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

感染者や感染関係者から直接の御相談を受けた経緯はございませんが、町といたしましては、町民から寄せられる様々な相談に対応するため、必要に応じ、土日も含めた相談体制を整えてまいりました。

お受けした相談の多くは御自身の体調や病院の受診に関する相談、また多くの方が集まる行事の開催に関する相談などでしたが、適切な対応が図れたと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

教育委員会は、学校現場と連絡を密にしながら、いつでも報告、連絡、相談のできる体制を整えております。また、これまで学校へは適切な指示ができていたと考えています。

学校では、保護者より相談がある場合は保護者の話を十分に聞き、保護者や児童生徒の気持ちやプライバシーに配慮しながら相談を行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 健康増進課におかれましては速やかな相談窓口の設定、設置、適切な対応が取れたかと私も思っております。土日も含めた対応で、まだ先が見えていませんが、一つ心配なのが、継続可能な窓口については、人的なキャパはいかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 何とか今のところ、職員やりくりして対応できているところで  
す。この後、ワクチン接種等の予約等がまた始まると、その辺、土日の対応をどうするのかとか  
いう問題もありますんで、その辺も併せて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 限られた人数ですので、人員は早期に確保していただきたいと思  
います。

それから、学校教育課のほうは教育委員会と現場との連携は取れていると私も感じております。  
ただ、学校と保護者について、特に連携体制を整えていることの周知、ややもすれば学校に相談  
をすること自体に悩まれる保護者もいらっしゃると思いますので、保護者目線での支援体制の構  
築をお願いをしておきます。

感染者や感染者関係に対してのサポート、特に偏見、差別等に十分な対応ができたか、いわゆ  
るコロナ差別でございますが、この辺をちょっとお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、健康増進課のほうより啓発部分に関して若干御説明  
いたします。

健康増進課におきましては、陽性者、濃厚接触者、医療従事者やその家族に対して誹謗中傷や  
差別がないよう、町報や町のホームページ、またポスターを作成するなどして町民啓発を行って  
おります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） お答えします。

新型コロナウイルスの感染症に関連した不確かな情報に基づく不当な差別や偏見、いじめなど  
の人権侵害はあってはならないことです。新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、患者及  
び医療従事者、またその家族等への差別的取扱い等、発生させないために、健康増進課が今議会  
で上程しています日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部改正議案の条文に、何人も差  
別的取扱いや誹謗中傷してはならないことや、患者等の人権が尊重され、何人も差別的取扱い等  
を受けることがないようにするために、町がすべきこと等をうたわせていただきましたので、  
よろしく願いいたします。

人権担当課として偏見や差別等をなくすために関係課と連携し、今後も継続的に啓発を行って  
いきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止に当たっては、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、発達段階に応じた指導を行うことで、偏見や差別が生じないように十分に配慮すること。また、特に感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療に当たる医療従事者や社会機能の維持に当たる方とその家族に対する偏見や差別につながる行為がないように指導すること。さらに、医療従事者や社会機能の維持に当たる方を家族に持つ児童生徒、医学的な根拠なく自宅待機とするような措置は行わないことを各学校に周知しております。

なお、児童生徒が自宅待機する場合は、保健所の指示や保護者の意向によって措置を講じ、プライバシーには十分配慮するよう指導しています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 当初、最近、県のほうも感染者の情報が極めて薄くなっております。また、不確かな情報が飛び交うことも想定して、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

3番のほうは、もう今日は2人の議員からもう説明を受けましたので、もう重複する部分は結構でございますが、1つ3番に関係するところで1点、担当は危機管理室であろうかと思いますが、超低温冷蔵庫ディープフリーザーについて、本町においては庁舎内に設置し、各医療機関等に配送するというので、委員会で説明がございました。

不測の事態、停電時等についてですが、今、非常用発電の工事を行っている状況であろうかと思っております。工事期間は2月末というふうに説明があったと私は記憶しておりますが、工事の進捗状況、また動作チェック等、担当部署へ、分かっているならばフィードバックのほうお願いしたいと思っておりますが、今現状が把握できていればお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 健康増進課のほうからお答えしたいと思います。

まだ担当とは直接話をしていないんですが、先ほどお話いただいたように、もう工事が終了し、工事終了時点で完了検査等を行いますので、その中で動作の確認はできているのではないかと考えております。

健康増進課といたしましては、庁舎を管理しております財政課のほうと協議をいたしまして、ディープフリーザーの設置場所についてはほぼその非常用電源で対応できる場所をほぼ特定いたして準備を進めているところです。

しかしながら、四、五日前の新聞に報道がありましたとおり、ディープフリーザーの不調によりワクチンを廃棄せざるを得なくなった病院がございました。結局、原因は、ディープフリーザーの不調ではなく、いわゆるタコ足配線による機器の不調という状況でございまして、つい二、三日前に厚労省のほうからそういったことを防ぐために専用回路を設置したコンセントでありますとか、その辺の通知が来ておりますので、その辺に関してまた財政課のほうと協議をしながら、最終的に設置場所は決定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 先ほど、今課長から言われた件、電圧が足らなかったということで故障したようでございます。特に設置場所、それから配送等についてもまたしっかり万全の準備をお願いしたいと思います。

では最後になりますが、今後の取組について、終息するまでの感染防止対策や差別への啓発活動について、新たな取組があればお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） これまでいろんな啓発等を行ってございまして、特段新たな取組はございませんが、咳エチケットでありますとかマスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底など、町民の感染防止に対する意識も非常に高まっているのではないかと考えております。今後ともいろんな場を捉えて感染防止対策の徹底を呼びかけていく所存でございます。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） お答えいたします。

今後、特に新たな取組は考えておりませんが、今後も国や県からの通知にのっとりまして、しっかりと感染防止対策を講じ、感染者や関係者が被害者とならないよう、コロナ差別防止の啓発活動を行ってまいります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 全てが初めての経験、また未知の部分もある中で、この感染症が終息しなければ前に進まないわけですので、日出町がワンチームとなるような雰囲気醸成できるような取組をぜひお願いしたいと思います。

それから、具体的に2点ほどちょっと提案がございまして。まず1点目は、買い物かごを置いているような店舗について、消毒液は置いているんですが、消毒液とセットで紙ペーパーですかね、キッチンペーパーに近いような形のものですが、置いてほしいという声をかなりたくさんの方から聞いております。お願いベースにはなろうかと思いますが、働きかけのほう、よろしくお願

しておきます。

2点目については、県内ではいち早く取り組んでいただいた厚労省の作成したポスターを医療機関に配付していただいたと思います。私も医療機関を数機関訪問させていただきました。町内で感染者が発生するとどの医療機関も外来が異常に少なくなると、そして風評被害や離職等、悲惨な状況のようであります。

今後はワクチン接種も始まりますが、私どもも最後のとりでは医療機関ですから、少しでも感謝を伝え、モチベーションを上げていただくというためにも、町内大きい病院ではなかなかそのポスターを目にされた方も従事者の方の中でいらっしゃらないということも聞いておりますので、ぜひこの辺は、最初100枚ポスターを作成したと思うんですが、大きい医療機関については、ぜひ出入り口で、皆さんが目にとまるような場所に少し設置のほう、検討をお願いしたいと思います。

参考までに、これ2月16日の大分合同で取り上げていただいておりますが、杵築市、コロナ差別防止をとということです。これ杵築のプレスセンターのほうが独自で作成してチラシ7千枚、ポスターは100枚を準備したそうです。ここまで来るとちょっと無理があるかもしれないので、この前、100枚配布していただいた、これで結構だと思うんですけども、こちらのほう、ぜひ検討のほう、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。貴重な御意見大変ありがとうございます。

まず1点目の、小売店における感染予防対策の徹底ということで、こちらに関しましては、うち町民全体に対する啓発等を行っておりますが、小売店に特化したものに関して、商工観光課のほうで事業等を検討しているというふうに伺っておりますので、商工観光と協議しながら進めていきたいと考えております。

ポスターの設置、配布でございます。ポスターもクラスターが発生したときにもうその週のうちに配布できて、こちらもよかったのかなと思っておりますが、何せ早い対応ということで枚数が少なかったというような現状でございます。今後もまだまだどのような状況に陥るか分からない中で、必要に応じてスピーディーにいろんな対応を図ってまいりたいと思います。

ポスターの印刷に対してはちょっと検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） ありがとうございます。健康増進課だけではなくて、商工観光、それから住民課、そのほか福祉対策課等々、関係課が多くなるかと思いますが、そこは連携をしっかりとっていただいて、差別も含めた、感染者を出さないという強い思いを持って努めていた

だきたいと思います。

では、もう時間も少なくなりました。生活環境課についてでございます。現在のごみ収集状況についての確認をいたします。

コロナ禍の自粛によって家庭で過ごす時間が増えて、食品の消費量や家庭内の整理等々でごみの収集量が増えたというようなニュースが報道されていましたが、本町での状況をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 金元議員の御質問にお答えいたします。まず、ここ数年の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集量を御紹介させていただきます。

平成30年度が7,261トン、平成31年で7,550トンとなっており、前年度比4.0%の増加でございます。コロナ禍にあった令和2年度は1月時点で6,830トン、昨年同期比較で1.6%の増であります。特別多くのごみが収集されたという感じはございません。藤ヶ谷清掃センターにも確認いたしました。コロナウイルス禍にありましてもごみの量に大きな変動はなく、処理においても問題なく稼動していたようです。

ただし、当課の情報、資料を見ますと、5月の家庭ごみの収集量は550トンで1月の平均収集量454トンを超えており、5月に関しましては影響があったと予想されます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） ちょっと安心しましたが、本町ではサテライトオフィスとかいうような情報もございませんし、いわゆる在宅、もしくは自宅に限定せずオフィス以外での場所で働くモバイルワーク、これが進んでいないということが裏返しなのかなと思われませんが、その辺りの情報があればまた今日以降でも教えていただきたいと思います。

次に、私の住んでいる地区は町内でも人口が3番目に多い地区で、平坦なところがほとんどなくて、年々状況が変わりつつありますが、町内75地区からのごみ収集についての要望等の状況はいかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

地区からの要望といたしまして多かったものは、集積場の移動や設置の要望が多くございました。あとはごみ収集車の回収時間が知りたいという問い合わせもございました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 状況からしますと、1つに空き家の増、それから意外と新築住宅

の増加、これも考えられると思います。高齢化による分布状況が変わってきていることは現実だと思いますし、そのことによるごみステーションについてもタイムリーな対応が必要になるかどうかと思いますので、可能な限りの対応をお願いしたいと思います。

それから、ごみ収集車の回収時間の時間についての問い合わせがあったということですが、これは何か詳細は分かりますか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） ごみの収集時間でございますが、事業者のパッカー車の回るルートは違まして、毎日、ごみの量も違います。ごみ集まった時点で藤ヶ谷に一度持って上がって、再度降りてくるという状況もございます。なので、ごみの量によって回収時間も変わりますし、その天候によってもルートを変えることがございますので、その時間帯に何時に行くというのはなかなか難しいようでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） いろいろケースバイケースがあろうかと思いますが、ごみステーションのサイズの関係があろうかと思いますが、またそちらの調査をお願いしたいと思いますし、1点、できれば通学路に当たる時間の見直しも併せてお願いしたいと思いますので、検討のほうよろしくをお願いします。

次に、3Rの推進の取組についてですが、ごみ収集の対応と並行して3Rのごみ発生抑止の取組が重要であろうかと思いますが、現在の取組について伺います。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

ごみ発生抑止の取組は、議員御指摘のとおり3R運動が重要でございます。日出町におきましてもホームページなどで啓発に取り組んでおります。

ごみを出さないというリデュースが一番重要でございます。必要以上にものを買わない、レジ袋をもらわない、そしてコンポストの利用をお勧めしております。リユースやリサイクルでは集団回収での資源ごみ収集をお願いしており、循環型社会の実現に取り組んでいるところでございます。

特に住民の皆様には、飲食店にポスターを貼ったり御家庭にチラシを配ったりとして、食品ロスをなくすための啓発を行っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 取組は分かりました。以前、小型のパッカー車を導入していただ

きましたが、回収量を低減できれば他方で経費削減にもつながりますし、SDGsの推進にもつながろうかと思っておりますので、啓発の徹底をお願いいたします。

では、3番目に予想される今後の人口動態について確認しておきたいと思っております。5年、10年後の年齢層別の人口動態について伺います。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の数値では、日本の地域別将来推計人口の本町の将来人口推計です。2025年には年少人口3,370人、生産年齢人口1万4,565人、老年人口8,961人、2030年になりますと、年少人口3,111人、生産年齢人口1万3,930人、老年人口9,049人となります。2,020年からの10年間で年少人口は590人の減少、生産年齢人口は1,232人の減少、老年人口は337人の増加となり、人口減少、高齢化がさらに進行すると予測されています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 5年後の人口、おおよそ3%、10年後の人口はおおよそ6%減と、今後の10年間は65歳以上が増加し、それを支える65歳以下の方が減少するという問題に直面することが分かりました。

では、次に高齢化社会へ長期ビジョンでの準備状況についてお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

今後、総人口が減少する中で、高齢化率が上昇することは、先ほどの答弁のとおりでございます。そのため、ごみ出し等の日常生活に支障を来す事例は増えると思っております。今後は、ごみ収集経費とのバランスを考えながら、ごみ出し支援や個別収集を増やしていかなければならない状況が増えるんじゃないかと感じております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 人口減少が進む中、今世帯数は増加しているのが本町の現状であろうかと思っております。そこで望ましい取組を行う上で1つ提案でございますが、これから長期ビジョンでの対応の準備としてアンケート調査をお願いしたいと。ただ、これまでも各課がいろんなアンケート調査を行ってまいりましたが、大体3千人から5千人程度が一番多かったと記憶しておりますが、問題は回収率です。大体これまでのアンケート調査の回収率をお聞きしますと、30%台でございますので、状況に応じてではございますが、実態を把握するためには75地区の区長

さんへのアンケート調査がとりあえずいいのではなかろうかと思しますので、この辺の検討、調査のほうをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） ごみ出しに関しましては、やっぱり経費等のバランスがござい  
ますが、アンケートに関しましては前向きに検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） よろしく検討のほう、お願いしておきます。

次に、最後ですが、今後の取組について、現状また予測される状況を踏まえて検討をされるこ  
とがございましたら、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） お答えいたします。

全国の先進事例を見ますと、自治会や地域の方にごみ出しを委託している場合や自治体直営で  
清掃業務を行っているところは職員が御家庭に行き家庭内から運ぶ支援をしているところもあ  
るようでございます。当町におきましては、現状、社会福祉協議会が行っておりますエプロン隊  
による支援をお願いしているところでございます。

こうした細やかな住民サービスは当課だけではなく、関係課との協力を行いながら住民サー  
ビスの向上につなげたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） エプロン隊のほうは私も承知しておりますが、今、答弁にもあり  
ましたように、関連各課との連携、情報共有を密にして取り組んでいただきたいと思いま  
す。

状況としては、課長と私も情報はほぼ合致いたしますので、早い段階で調査、準備を進めてい  
ただいて、日出町役場のミッションである住民サービスの向上につなげていただきたいと思いま  
す。よろしくお願いいたします。

最後です。日出町小中学校通学路の整備についてでございます。

これは、通告書には平成30年の9月と書いておりますが、平成29年の12月議会でござい  
ます。関係課には連絡をしておりますので、よろしくお願いいたします。

児童生徒や保護者、また近隣住民を含む町民の方々の御意見、要望等の実態調査について伺い  
ます。

平成29年12月の議会の際に多くの意見、多くの方々の意見、要望を反映できるような方向  
で検討していただきたい。また、その都度の検討状況、進捗状況の報告もお願いしていたわけで

すが、この間、報告もなく、平成21年度には都市再生整備計画として景観に配慮した修正設備として整備したということで説明を受けております。

また、質問をした当時から水は流れておりません。落葉がたまり、近隣の方からも落葉を処理していただいているというような状況でございます。当初の計画に反し、景観を壊しているということでもあります。

さらには、いまだに危険なために水路をなくしてほしいとの連絡が役場のほうに入っていると思いますし、学校側も登下校中は道路わきを通ろうとしてみぞにつまづくこともありますので、その辺は水路周辺、通らないようにと安全面の指導を行っているということでもありました。

補助金交付金の制度上、10年間は現状のままでということでもございましたので、工事完了から11年以上たちましたので、まず意見、要望等の集約結果についてからをお聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、金元議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、学校の関係者の生徒様が転倒をするというような事例があったとかいう話をお聞きしまして、安心安全なまちづくりをつくるインフラ整備の担当課としまして大変心苦しく思っております。今後はパトロールも強化して安全管理に努めたいと思います。

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

先ほど言いました平成29年12月議会で金元議員から一般質問において議員から水路の改修を前提とした国費補助金の返還額の調査、その他、問題点の調査とあと住民利用者への意見集約についてのお願いがあったと思います。今回、内部で確認をいたしました、児童生徒、保護者、地域住民への意見集約までには行っておらず、この場を借りておわびを申し上げたいと思います。

これとは多少関連するんですが、平成26年度にこの事業、日出城址の周辺まちづくり事業ということで、学校周辺の町並み整備をしております。平成26年度に事後評価を行うアンケートを実施しておりまして、そのアンケートには、水路に特化しているわけではございませんが、約300のアンケートに対して約150の回答がございまして、そのうちの1割程度で水路についての御批判があったということは、申し添えておきます。大変すみませんでした。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 意見集約まではというよりも、意見集約から始まるんですが、意見集約はまだ行っていないということで、引き継ぎがされていなかったと、私の認識が間違っていれば指摘をいただければと思いますが、ではこの質問については、町長も地域の声をよく聞く中で決めていく必要があるだろうとおっしゃっておりました。ここは町長にお聞きしますが、丸3年以上が経過し、いまだに意見集約すらできていない状況について、管理責任者としての見解をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 近隣住民の意見集約ができていなかったことに、まずおわびを申し上げたいというふうに思っております。

完成から10年が経過したということで、補助金の問題も一定程度、解決するのかなと思っております。あの水路が必要なのか否なのか、担当課と、主に学校関係になるんでしょうけれども、御意見をお聞きする中で存続するか、その他、何か対策を考えるか練っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） もう言うまでもございませんが、私たちも地域住民の声の代弁者として質問をしているわけですので、今後の指導徹底、町長におかれてましてはさせていただきますようお願い申し上げます。

では、確認のために、副町長にお聞きしたいと思います。冒頭に私が申し上げました地域の声、近隣地区にお住いの副町長は把握されていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 副町長、目代憲夫君。

○副町長（目代 憲夫君） 先ほど、課長からの発言にありましたように、賛否両論があったというふうに私も間接的に聞きしております。要は、子供たち、地元の小中学校に通う児童生徒、あるいは日出の幼稚園に通う園児たちの通学路でもありますし、その通学路の交通の安全性といえますか、を確保すると、そういう面では水路というスペースで遮られておる、そのために直接、車両が歩道に乗り上げるようなことがないんじゃないかと、その面では一つの水路をふさぐものが緩衝地帯として子供たちの交通の安全面にある意味、効果があるんじゃないかと、そういう御意見があったことも事実でありますし、同時に最初、整備されたとき、まだ二の丸館とか裏門櫓とか、あるいは隅櫓とか、そういった歴史的な施設がまだできておりませんでした。

そういう中で、見た感じとして、やっぱりその周辺の景観にそぐわないんじゃないかなと、そういう違和感を感じておった住民の方もおられたと、そのように承知しております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） 副町長が知り得る限りの情報を担当課のほうにお伝え願いたいと思います。

ちなみに、景観を損ねているということ自体は、当初の目的からして明白であります。今副町長が言われましたように、一方で、ある意味、小中学生の通学路が確保されているということも事実であります。車の脱輪とか丸石が側面にあるためにこけてけがをしたりというのは、いま

だにございますので、しっかりその辺は町長のほうも副町長のほうもお伝え願えればと思います。

では、次に、水路改修について、構造上の調査も含めた調査結果の進捗状況について伺います。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、御質問にお答えします。

今回の水路の改修の調査結果ということで、2つほど併せて説明をさせていただきます。

1つ目は、水路の構造ですが、水路の放流先は、日出小学校のお堀を通して暗渠で海岸まで通っております。この現在、問題となっております水路につきましては、二の丸館から歴史資料館までの間の道路の中心部分から水路に向かっての雨水が流入するような設計となっております。また、歩道の一部の雨水も流入するような格好になっておりますので、景観に沿った、いわゆる水路という面と道路の側溝を兼ねている排水機能を持った施設という、そういう側面がございます。

また、議員が以前質問されました交付金補助金パッケージであるために改修の今後の返還金のあるなしとか、こういったところについての説明も一緒にさせていただきます。

平成19年度から平成22年度までに計4回歩道や水路の工事を行っております。総額3千万円の発注となっております、そのうち水路の部分については、約400万円が工事の金額になると思われまます。この約400万円のうち実際の返納金額と思われる金額は補助率である4割、4割を掛けた乗じた額、これに対して耐用年数や経過年数を考慮して算定されるものと考えております。

ただ、国費の返納のあるなしにつきまして、また国費の返納がある場合の金額につきましては、国との事前協議を行ったときに決まりますので、現在ではどれぐらいというようなお知らせはできないと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） もう時間がございませんので、道路のほうは不陸がついていて、道路排水または放流先も承知いたしました。

では、交付金補助金を使ったパッケージ事業であるために改修の際の制約内容とか改修申請案の検討内容について、なるべく返還金が発生しないような立案をお願いしたいと思います。

それからもう一点、アンケート調査についてはフォーマットを作成する際に、回答者がストレスを感じないような回収率の高いアンケート調査になるようお願いをして質問を終わります。お疲れさまでございます。

○議長（池田 淳子君） これで一般質問を終わります。

### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時23分散会

---